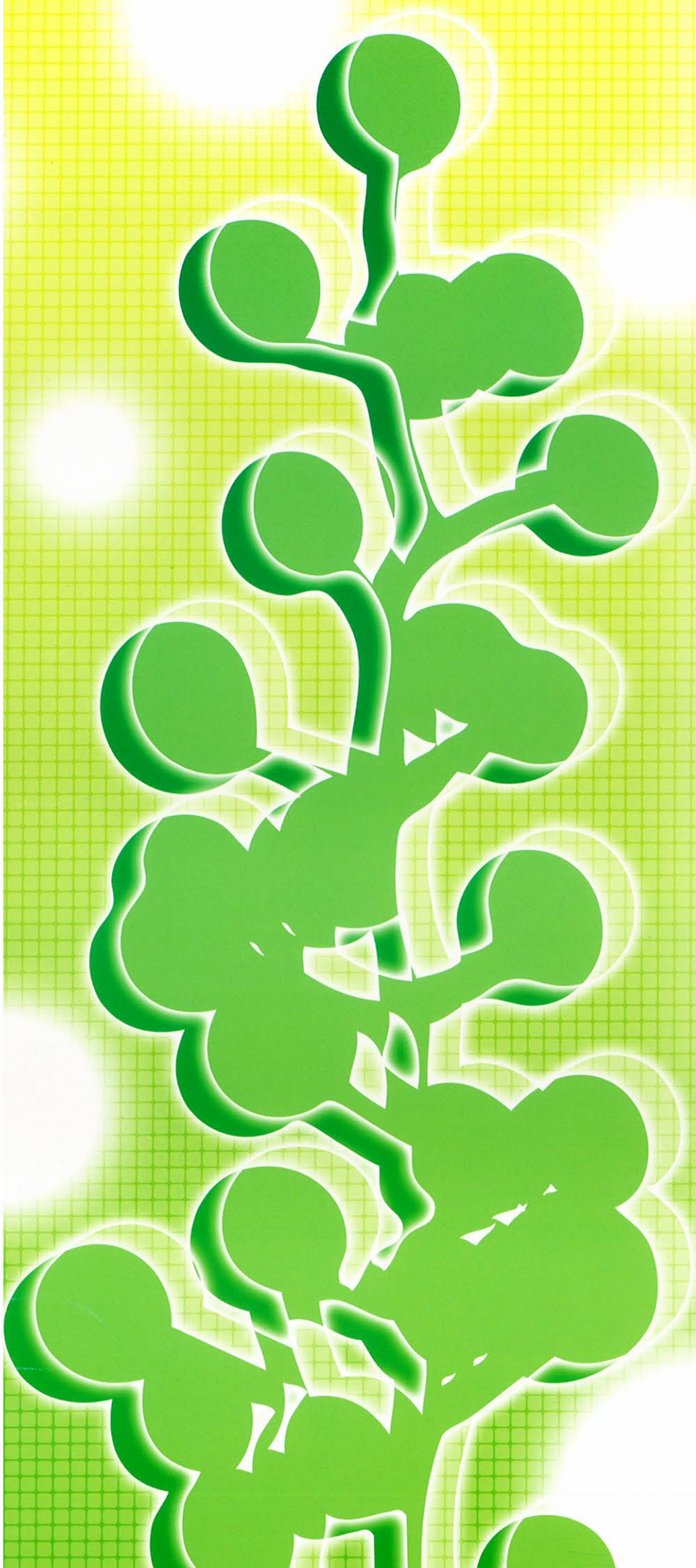


米原市地域福祉活動計画

みんなで作る『ふ・く・し』のまち 米原

基本計画編

米原市地域福祉活動計画策定委員会



はじめに

本格的な少子高齢社会の到来、核家族化や単身世帯の増加、家族意識の変化などが一段と進む現況の中で、福祉にかかわる課題も一段と複雑化してきたことはもう見過ごせない時代となった。

この変化の激しい時代にふさわしく、さらに充実した福祉対応が出来ることを願って米原市地域福祉活動計画策定委員会が設立され、この課題にがっちり取り組む研修・協議を重ねてきた。

米原市は滋賀県の中では小さい市であっても、地域によって地形や交通の便だけでも大きな差異があり、福祉の課題も違って当然であることから、その各地域に出向きその実態を分析し協議する中で、その地域にふさわしい福祉のあり方はどうあるべきかを考察してきたこと。

また、各種団体の任務や活動体験からの今日的課題は何か。その福祉対応はどうあるべきか。どう連携を図るべきかを協議してきたこと。

これらの企画・運営に関して策定委員会の事務局のご尽力は大変なものであったこと。

これらを見落としてはならない。

この類の計画については「理念なき活動」になっても、逆に「活動なき理念」に偏ってはならないきびしい壁に直面して当然である。

ただ激しい時代の変化を見定め、地域の声や実態を分析整理することは意義深いことであったと捉えている。

中でも、この計画策定に携わった委員各位は、福祉の活動は単独では効果の薄いこと、ネットワーク的連携が如何に大切か確かな自覚を感じ取ったところである。

今後、家族の解体傾向から派生する生活問題。消費社会が生み出す貨幣に関する問題。一段と進む人間関係の希薄化が誘因と考えられる諸問題。次世代を背負って立つ青少年の問題に新しく、「ニート」「ひきこもり」さらにかげがえのない「命」にかかわる問題など精神衛生に迫る課題も見逃すことが出来ない時代が迫っているだけに更なる責任を感じるころである。

当然のことながら、福祉に関する計画は、完璧なものは不可能であるかもしれないが、米原市が福祉のまちとして地味であってもいい。目立たなくてもいい。市民一人ひとりの真心の中に息づいて前向きでうごめく活動の基礎資料として役立つことを願ってやまない。

最後にこの活動計画策定委員会に、終始手厚くご助言をいただきました佛教大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 所 めぐみ先生に深く感謝し、お礼申し上げます。

策定委員会

委員長 林 勉

目次

はじめに

第1章 米原市地域福祉活動計画ってなあに？

1. 地域福祉活動計画とは ー知って欲しい計画の意味ー 1
 - (1) 地域を取り巻く状況
 - (2) 地域福祉の考え方
 - (3) 計画の必要性
 - (4) 計画の特徴
2. 地域福祉活動計画の策定方法 ーみんなでこのような取り組みをしてきました！ー 3

第2章 こんなまちであつたらいいな 5

第3章 声、声、声 ～身近な地域が持っている力と困りごと～ 6

第4章 私たちにできること・私たちがすべきこと 14

1. 私たちみんながめざすもの（基本理念）
2. 私たちみんなで行う活動の目標（基本目標）
3. 米原市社会福祉協議会の役割
4. 米原市の役割

第5章 みんなですすめる計画 21

1. 計画の期間
2. 計画の推進体制

資料編

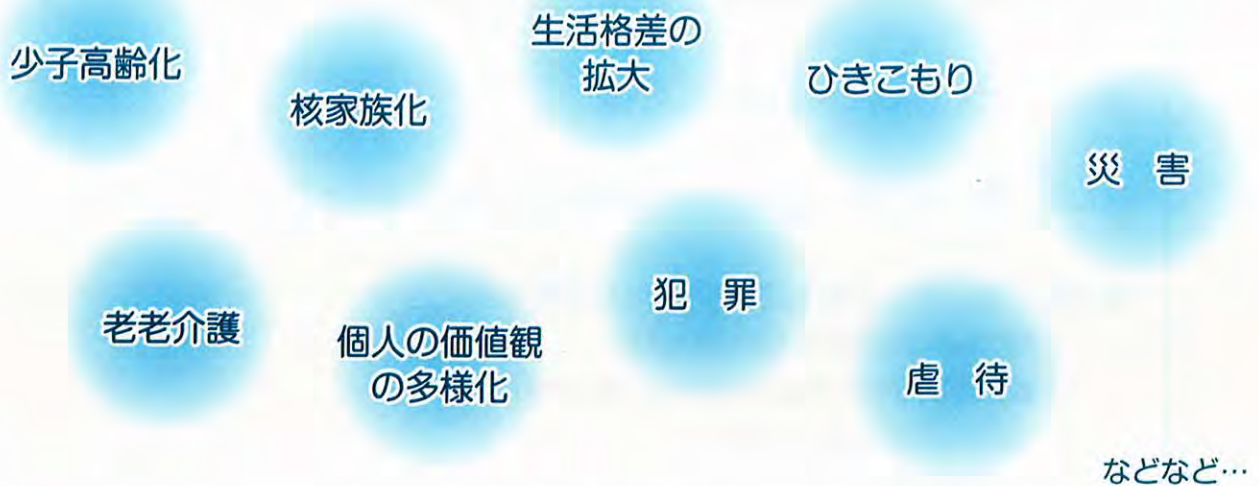
- ・米原市 人口、世帯数、高齢化率、年少人口率 23
- ・会議、取り組み等 一覧 24
- ・各種の取り組みから出てきた声、意見（抜粋）
 - 聞き取り・アンケートより 25
 - 住民懇談会より 30
 - 社会福祉大会より 37
 - 団体合同会議より 38
 - 広域アンケートより 40
- ・策定委員会設置要綱 45
- ・策定委員名簿 47

第1章 米原市地域福祉活動計画ってなあに？

1. 地域福祉活動計画とは ー知って欲しい計画の意味ー

(1) 地域を取り巻く状況

現在の地域社会は、少子高齢化が進み、核家族も増える中、家庭機能の低下や生活様式が変化してきています。ひきこもりや、子ども・高齢者などへの虐待、また災害も頻繁に起き、凶悪犯罪や家庭内での犯罪等、悲惨な事件も聞かれるようになってきました。個人の価値観も多様化してきており、また社会情勢の変化に伴い、今まで家庭内や公的支援で解決してきたことへの対応も困難になってきています。



米原市は、平成17年2月に山東町、伊吹町、米原町が合併して誕生し、更に同年10月に米原市と近江町との合併により、新・米原市となりました。

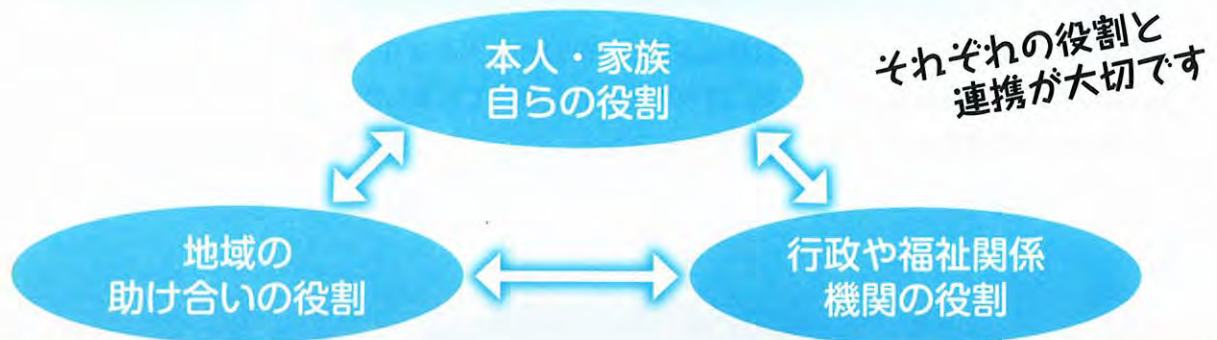
合併によって日常生活圏域が拡大し、市民生活の利便性の向上が図られ、広域的な観点でのまちづくりも進められてきていますが、今まで旧町ごとに行ってきた地域に密着した活動が減少するなど、弊害も生まれてきています。

また、過疎化が進んでいる地域、新興住宅が増えてきている地域等、抱えている課題はさまざまですが、急激な社会情勢の変化もあいまって、“つながり”が希薄化していることによる、生活のしづらさもうかがえます。

(2) 地域福祉の考え方

では、安心して暮らし続けることができる地域にするためには、どうしたらよいのでしょうか。それには、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりも必要不可欠です。

平成12年の社会福祉法の改正では、新たに『地域福祉の推進』が位置づけられました。暮らしの中での福祉にかかわる課題の解決には、社会福祉関係者のみならず、地域住民の一人ひとりが積極的に参画し、相互に連携と協働をしながら地域福祉の推進に努めることとされました。地域福祉は地域の一部の人たちだけが、限られた人に対して行う活動ではありません。地域で生活している全ての人が、地域福祉推進の担い手なのです。



(3) 計画の必要性

誰もが地域で安心して暮らせるためには、今一度、地域の実情に目を向け、市民の福祉課題を明らかにし、解決していくことが必要です。

これらのことをみんなで共有し、取り組むために共通の指針となる「地域福祉活動計画」が必要となります。

地域福祉活動計画とは、地域の住民の方々をはじめ、各種団体・機関などとの協働で策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

(4) 計画の特徴

米原市地域福祉活動計画は、合併して初めての民間の活動・行動計画です。まずは、地域福祉の土台がための第一歩となるように、活動の取り組みの基本的な方向性となる基本計画編として策定しました。

この基本計画は、“地域福祉推進のために取り組むこと”を具体的に実現していくうえで、地域・団体・機関などが行う活動や事業の実施計画の基になるものと考えます。

今後は、この計画を私たち（地域・団体・機関など）の活動の共通の指針として持ち、それぞれができることを具体的に考え、それらを持ち寄り、協力して共に取り組んでいくことをめざします。

計画の策定に際しては、地域の方と共に創り上げていく過程を大切にし、次の3点を常に確認しながら取り組んできました。

★（自分たちの地域の / 自分たちの団体の）「良さ」と「課題」を見つけましょう！

自分たちの地域の、団体の「良い部分（こんなところがすばらしい）」「課題（この部分が困っている・ここはこんな風にしたら良いのでは）」がきっとあるはずですよ。それをみんなで確かめました。

★お互いの役割を確かめ合いましょう！

今までやってきたこと、これからやるべきこと・できることは何なのか。地域や団体、機関の役割を再確認してきました。

★つながり合うことを大切にしましょう！

一人ではできないことも、集まれば（つながれば）できることもあるはずですよ。みんながつながると活動も広がっていくことを確認・共有してきました。

2. 地域福祉活動計画の策定方法 -みんなでこのような取り組みをしてきました！-

活動計画の策定にあたっては、社会福祉協議会が呼びかけ人となり、事務局を担う中、様々な取り組みからいただいた声・意見を大切に、常に住民参画のもと進めてきました。

策定の流れは以下のとおりです。(各取り組みからいただいたご意見等の詳細は、資料編に記載しています。)

策定委員会

住民（組織）代表者、各種団体・機関、行政関係者等の22名で構成。
活動計画の内容について協議決定を行いました。(計6回開催)



作業部会

策定委員、策定委員構成団体、住民懇談会開催地区区長、広域アンケート協力者に出席依頼。
[第1回] 今までの取り組みから出てきた声・意見の確認・整理
[第2回] 基本目標につながるテーマについて、どんなことができるのか（エリア毎）ワークショップにて検討していただきました。
参加者数：延べ71名



【基本理念・目標 決定のプロセス】

策定委員会

“基本理念・目標” 決定

作業部会

意見集約

聞き取り・アンケート

地域の良いところ、生活する上で助かっていることや安心な点、困りごとや将来への不安などについて聞き取りやアンケートを実施しました。
 [聞き取り] 後期高齢者(40名)・身体障がい者(21名)・知的障がい者(家族含む15名)・精神障がい者(5名)・介護者(38名)・ひとり親世帯(9名)
 [アンケート] 乳幼児の保護者(104名)・発達障がい児(家族13名)・児童、生徒(小学5年生277名・中学2年生177名)

住民懇談会



市内12ヶ所の地区にて開催しました。(旧町3地区ずつ)
 [第1回] 地域の「良いところ」「課題」
 [第2回] 課題を解決していくために、「自分(住民)でできること」「他(機関・団体)と一緒にできること」「他(機関・団体)でおこなうこと」
 第1回・2回とも、ワークショップにて、皆さんと共に考え、思いを共有していただきました。
 参加者数：延べ365名

地域の現状を知る

良い点・課題の発見・共有

役割の確認

新たな課題への気づき

社会福祉大会

聞き取り・アンケートの意見をもとにテーマを設定し、グループに分かれて、テーマを選んでいただき、ワークショップを開催しました。
 参加者数：55名

団体合同会議



旧町毎に、各種団体の代表の方に集まっていただき開催しました。
 [第1回] 各団体の活動の紹介(内容・課題等)、地域の課題
 [第2回] 『災害がおきた時に誰もが取り残されないようにするために普段の活動の中で、プライバシーを尊重しながらできることは』をテーマにし、「自分たちの団体でできること」「他団体等と一緒にできそうなこと」「他団体等にやってほしいこと」をワークショップにて考え、共有していただきました。
 参加者数：延べ120名

お互い(団体)を知る

つながり、連携、ネットワーク

団体の機能(役割)の確認、気づき

課題の共有

広域アンケート

社会貢献活動やボランティア活動の取り組み状況や課題等をアンケートにて実施しました。
 アンケート回収：企業、商店(91ヶ所)・福祉活動者(296名)・NPO(7団体)・福祉事業所(高齢4ヶ所、障がい5ヶ所)・幼稚園、保育園(4ヶ所)・広域団体等(3団体)

上記の各取り組みから出てきた声・意見(課題抽出)

第2章 こんなまちであつたらいいな

あいさつが飛び交うまち

地域の土地柄・人情が
いきいきと輝くまち

少子高齢化でも
安心して暮らせるまち

心のつながる
温かみのあるまち

誰もが大切にされるまち

伝統文化が
伝承されていくまち

近所つきあいのあるまち



これらのまちの姿は、市内の小中学生や地域の福祉活動者を対象に行ったアンケート調査より導き出しています。この他にも「いい米原市にするためには、大人の意識改革が必要」という声や、「活気ある産業の発展と福祉への熱い思いをもった地域住民が支えあって安心して暮らせるまちでありたい」など、理想の米原市の姿に向けた熱いメッセージをいただいています。

また、住民懇談会や聞きとりアンケート調査では、米原市の「良さ」と「課題」を併せて聞いており、それぞれ数多くのご意見、声をいただいています。皆さんが感じておられる米原市の「良さ」、すなわち「持ち味」をさらに伸ばし、「課題」については、その解決に向けて協議を重ねていく必要があります。つまり、この地域福祉活動計画では、これらの理想の米原市の姿に少しでも近づくために、何ができるのか、何をすべきかを探っていきます。

第3章 声、声、声 ～身近な地域が持っている力と困りごと～

地域福祉活動計画を作成するにあたり、まず、地域の状況をしっかりつかむことが必要であり、大切であると考えました。

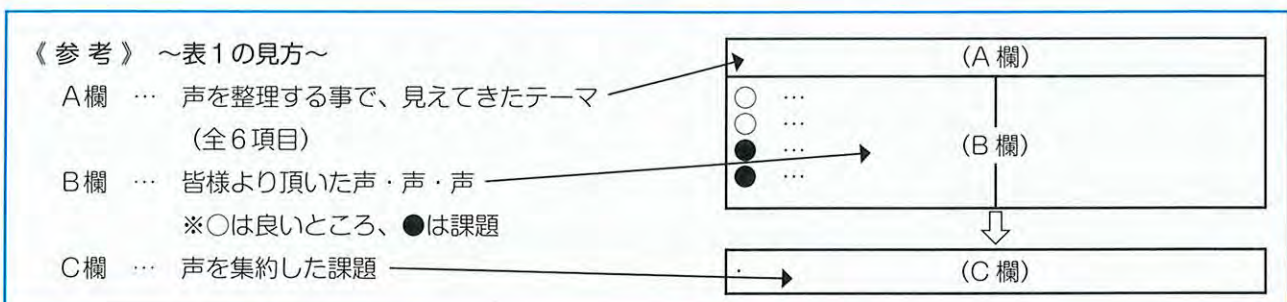
地域の状況をしっかりつかむためには、米原市内の各地域において、さまざまな環境の中で生活されている皆さまより、生きた声を広く集める必要があることから、下記のように4つの手法に分けて声を集めることとしました。

- ①聞きとり・アンケート …… 住民懇談会などの場へ出向くことが難しいと思われる方の思いや意見を集めるため、高齢者や障がい児者、介護者、一人親世帯等へ個別訪問し、聞きとりする。併せて、乳幼児の保護者や、小中学校の生徒にはアンケートを実施する。
- ②住民懇談会 ……………… 市内の12の地区と社会福祉大会にて、懇談会を開催し、地域の良さ（持ち味）や課題を明らかにする。さらに、課題の解決に向けたアイデアを出し合う。
- ③団体合同会議 ……………… 米原市内で、活動されている各種団体に集まっていた日頃の活動の中から感じておられる思いや課題を明らかにするとともに、各種団体間の情報交換の場とする。
- ④広域アンケート調査 …… 企業、商店、事業所、地域の福祉活動者に対してアンケート調査を行い、社会貢献活動への取り組み状況や、それぞれの地域で取り組まれている福祉活動の状況などを把握する。

まず、これらの調査の実施に際し、多くの皆さまより、さまざまな思いやご意見をお寄せいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

ここでは、集められた声、意見を集約していきますが、いただきました貴重なご意見一つひとつを大切に、米原市の皆さまの声が反映された地域福祉活動計画の策定につなげていくために、何度も整理と集約を重ねることで、段階を経ながら、「声」から「課題」、そして「解決へ向けて必要なこと」へ変換させています。

まず、いただいた多くの声を整理していく段階では、①地域（人）とのつながり②安心安全なまちづくり③日常生活の困りごと・不安④偏見等の理解⑤自治会・団体の活動⑥社会資源等、という6つのテーマが見えてきました。そしてさらに、このテーマごとに声の集約を行うことで課題化させています。



(表1) 声・意見のまとめ

○良いところ ●課題

① 地域（人）とのつながり

- 近所の方が家に様子を見に来てくれるのが安心
- 何かするとき、来てくれと声がかかるのが嬉しい
- 高齢者に対する思いやりがある
- 周りの人が気づかってくれる
- 子どものことに関心をもってもらうことができ、安心している
- 近所の介護者や、介護を経験した人に声をかけてもらったり、支えになってもらっている
- 挨拶や声かけがあり、大人も子どももふれあいがある
- 気楽なお付き合いができる、干渉しすぎない
- 昔ながらのお付き合い。気心が知れた関係
- 地域の皆を知っている
- 高齢者が閉じこもりになりがち
- 高齢になってから集える場が欲しい
- 友達が欲しい、しゃべり相手が欲しい
- 子どもにとって、ふるさと意識が薄い
- 介護のため、自分自身の交流の場が減ってしまった（行きたい所に行けない）

- 挨拶ができない子どもが多いので、大人の働きかけが必要
- 共働きで、なかなか地域の人との交流がもてない
- 近所の交流がほとんどなく、子どもの友達ができない
- 知り合いがいないので、頼る人がいない
- 人との交流やつながりが少ない、希薄になってきた
- 若い人（仕事を持っている人）が中心でまとまりや社会参加が弱い
- 各家庭が孤立していて連帯感がない。「向こう三軒両隣」意識が必要
- 施設ではなく、地域で生活させていきたい。地域の一員であることが幸せ
- 助け合い、励まし合える地域のコミュニティーの崩壊が進んでいる
- 乳幼児から高齢者まで一緒に活動し、楽しい時間を共有することが無い
- 世代間の意識のズレがある

それぞれの声を
集約した課題

- ・家庭のあり方（家庭内のコミュニケーション→地域のつながりへ）
- ・近所づきあいの大切さ
- ・身近な所で集える場
- ・コミュニティーづくり
- ・イベントをきっかけに
- ・顔の見える関係での取り組み

○良いところ ●課題

② 安心安全なまちづくり（災害含む）

- 子どもの登下校の見守りや声かけがある
- 身近に商店があり、子どもの見守りができて安心
- 防災訓練（消火栓の使い方）を実施
- 字内で火の用心に回っている
- 治安が安定。事件・事故が少ない
- 子どもだけで遊ばせるのが不安、遊べる場所が無い
- 一人暮らしの状況がつかめていない
- 独居、認知症高齢者への対応
- バリアフリーになっていないため、活動に制限がある
- 地域全体で見守りを行うためのルールと組織の確立
- 自主防災組織が無い
- 防災組織の更新が必要
- 災害時には、取り残される心配がある（災害時が不安）

- 災害時の対応として、障がいのある自分の状態を把握しておいて欲しい
- 災害時、行政の要援護者リストで、どのように誘導し、どこまで対応してもらえるのか
- 日中は高齢者のみの地域が多く、災害時の対応が難しい
- 災害時に高齢者や障がい者を支援できる体制が無い
- 「災害時に一人も見逃さない運動」の要援護者の情報や、支援の取り組みが進んでいない
- 電灯が少ないので、夜が暗く、危険
- 歩道の整備（通学時の安全）が必要
- 空き家が増えてきた
- 違法駐車・路上駐車・緊急車輛の妨げ
- 留守宅が多いため、防犯等に問題

それぞれの声を
集約した課題

- ・日頃からの活動、付き合い
- ・現状把握により、いざとなった時の対応
- ・組織の必要性
- ・ルールづくり

③ 日常生活の困りごと・不安

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●総出などへの配慮が欲しい ●自宅からゴミ捨て場所までが遠く、高齢になり転倒が怖い ●各種申請書や手続きが複雑で書けない ●高齢のため、草むしりや力仕事ができなくなってきた ●一人暮らしなので、気をはって生活している ●体が動けなくなったら・・・、認知症になったら・・・不安 ●一人暮らしなので家の修理はどこへ頼めば良いかわからない ●高齢で屋根の雪下ろしが自分で出来なくなった ●障がいがあると、情報が取り入れにくい。情報から孤立している ●障がいのある子どもを一人にできない、思うように出られない、自分の時間がない ●多動がひどく、長期休みの時がとても大変。特に食事の支度が大変 ●全てに援助が必要であるが援助者がいない ●障がいのため、家族やボランティアがいないと外出できない | <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活の中で、ちょっとしたことをして欲しい時に、なかなか頼めない ●相談・助けを求める相手がいない ●家族に介護してもらえなくなった時が不安 ●親亡き後、障がいの子どものようになるのか心配 ●自分が病気になったり、入院することになったら子どもはどうなるのか不安 ●介護が大変 ●介護している中、自分の具合の悪い時に困る、自分の健康のことが不安 ●いつまで介護が続くのか、期間が無い（先が見えない） ●字の行事などが重なった時、一人では大変（ひとり親） ●小さな子どもを連れて、一人で買い物に行けない ●核家族のため、子どもの面倒を見てもらえる人がいない ●子育てに悩み、自信をなくしている親が増えている。子どもも多忙で、犠牲になっているケースもある |
|---|---|

それぞれの声を
集約した課題

- ・ 支援者だけではなく、SOSを寄せられるように
- ・ 頼みやすい雰囲気づくり
- ・ 現状把握により課題の明確化、取り組みへ
- ・ 小さな単位では解決できないことも、大きな単位（組織）ならできることも

○良いところ ●課題

④ 偏見等の理解

- 近所の人（障がいの）理解と、声かけがある
- 障がい児への知識はあまりないが、話せばわかってもらえるし、応援してくれる
- 近所の人（良識的な態度（偏見や過干渉がない）
- 障がいのことに関して、地域の人（理解があまりなく、偏見を持っている人もいる
- 障がい者に対する福祉が地域にはまだまだ理解されていない、世間の目は冷たい
- 自分の病気が、なかなか理解してもらえない
- 子どもの時から、障がい者が地域にいたことがあたりまえと思える関わり合いが必要
- 教育の中で、障がい者や高齢者について、しっかりと伝えて欲しい

- 障がいを越えて、地域の中で平等に語り合ったり、対等に行事に関わりたい
- 障がいを持ちながら、地域で普通に暮らしていきたいという思いを理解してもらうために何が出来るのか
- 介護が退職の理由になりにくい世の中であることが納得いかない（仕事を辞めて、もったいないと言われる）
- 女性蔑視、男女共同参画の意識が低い

それぞれの声を
集約した課題

- ・障がいの有無に限らず、参加できる場（活動）
- ・学習会や取り組み

⑤ 自治会・団体の活動

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○サロンが楽しみ ○つながりをつくる（保つ）イベントや行事があり参加者が多い ○自治会を上げて子育て支援をしている。子どもが集まって遊ぶことで、いたわり合いの心が持てる ●地域にとけこめるような様々な活動やイベントが欲しい ●子ども会の行事は小学生までなのでさびしい（中学生は参加できる行事があまりない） ●高齢者でも参加できる場所があればいい ●サロン参加者が少なく、固定している ●若者の行事の参加が少ない ●青少年の健全育成が何より大切で、自分の地域でどう具体的に取り組めばいいか ●活動が固定化し、新しい方法が見つけにくい、マンネリ化している ●活動が義務化されていて盛り上がらない | <ul style="list-style-type: none"> ●団体間の協力やつながりが無く、他団体との調整等が困難 ●地域の中での団体の位置づけがはっきりしていなくて、活動しにくい場合がある ●プライバシーの壁があり、なかなか踏み込めない ●他団体や、事業との交流を行いたいが、プライバシーの問題が気にかかる ●個人情報保護により、行政より資料や情報を得ることが困難 ●活動資金の確保に苦慮している ●役員の受け手が無い、過負担になっている ●ボランティア、活動者の減少と高齢化 ●区の将来（存続）が心配 ●他の自治会との交流ができない ●一部の役員等の活動で、区民全体への広がりが無い |
|---|---|

それぞれの声を
集約した課題

- ・ 個人情報保護とプライバシーの尊重の兼ね合い
- ・ 知らせる手段も必要
- ・ 活性化させるために必要なこと

○良いところ ●課題

⑥ 社会資源等

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○散歩ができる環境は良い ○もっと米原市のことについて知りたい ○歴史がある ○自治会館が利用しやすい ●車イスが利用できない施設等があり不便 ●車イスを利用できる施設や、障がい者用トイレがある所などのマップがあると便利 ●福祉サービスの使い方がわからない ●どこに相談に行ったらよいかわからない ●障がい児を預けられる所が少なく、急なことに対応されにくい ●子どもの障がいのことを相談する場所が少ない ●障がい児がいつでも気兼ねなく利用できる施設が欲しい（余暇活動の充実） ●親亡き後の、将来が安心して生活できる場所（グループホーム等）を増やして欲しい ●障がいの方の作業の場・量が減少、外出の場・手段が無い | <ul style="list-style-type: none"> ●車に乗れなくなった時、通院・買物などが心配 ●合併で市が大きくなって、行くのが大変 ●市役所は土日が休みなので、その時に対応に困ることがある ●社協との連携不足 ●塾などの教育施設が少ない ●施設に専門職の確保、人手不足 ●市の指定管理になり、地域密着事業が減少している ●個々のニーズに合わせた社会資源が不足 ●近隣地域に根ざした地域づくりができるよう施設の近隣地域からの利用を ●家族支援が困難な高齢者の増加と、対応できるサービスの不足 ●介護認定の対象とならない高齢者の利用システムの不足 |
|---|--|

それぞれの声を
集約した課題

- ・施設やシステムの構築と充実
- ・ニーズに応じた社会資源の開発と育成
- ・声を出せる・集める仕組みと、つなげる仕組み

次に、それぞれ6つのテーマごとに集約された課題について、解決するために必要なポイントへ変換しています。

	集約した課題		必要なこと
① 地域 （人） とのつながり	・ 家庭のあり方（家庭内のコミュニケーション→地域のつながりへ） ・ 近所付き合いの大切さ	☆今ある取組みをさらに進めるために必要なこと ☆課題の解決に向けて必要なこと	意識啓発（向こう三軒両隣）
	・ 身近な所で集える場 ・ コミュニティー作づくり ・ イベント等をきっかけに		居場所づくり 拠り所づくり
	・ 顔の見える関係での取り組み		字単位で取り組みを進められる仕組みづくり
② 安心安全な まちづくり	・ 日頃からの活動、付き合い ・ 現状把握により、いざとなった時の対応		見守り、声かけ、普段の付き合い 要援護者の状況の把握
	・ 組織の必要性 ・ ルールづくり		支援の仕組みづくり
③ 日常生活の 困りごと・不安	・ 支援者だけではなく、SOSを発せられるように ・ 頼みやすい雰囲気づくり		助けられ上手になれる
	・ 現状把握により課題の明確化、取り組みへ	ちょっとしたことを頼める関係づくり 困りごとの把握	
	・ 小さな単位では解決できないことも、大きな単位（組織）ならできることも	仕組みづくり（自治会単位に限らず）	
④ 偏見等の 理解	・ 障害の有無に限らず、参加できる場（活動） ・ 学習会や取り組み	みんながわかり合える場づくり	
		啓発（福祉教育等）	
⑤ 自治会・ 団体の活動	・ 個人情報保護とプライバシーの尊重の兼ね合い	プライバシー（の尊重の仕方）についての整理	
	・ 知らせる手段も必要 ・ 活性化させるために必要なこと	お互いの活動を知る場 活動のあり方の見直し	
	⑥ 社会資源等	・ 施設やシステムの構築と充実 ・ ニーズに応じた社会資源の開発と育成	受け皿 社会資源（ソフト面・人材育成）
・ 声を出せる・集める仕組みと、つなげる仕組み		要望を出せる仕組みづくり	

このように、様々な立場の皆さまより頂いた声の集約を重ねることで、見出されてきた「必要なこと」に対して、どのように取り組んでいくのか（方向性）を確認したものが、次の章にあげられている基本理念や、基本目標となっていきます。

第4章 私たちにできること・私たちがすべきこと

1. 私たちみんながめざすもの（基本理念）

みんなでつくる「ふ・く・し」のまち 米原

私たちは、地域福祉推進の担い手である地域で暮らす全ての人をさします。

米原市に住むすべての人々が、心も身体も健やかな暮らしを日常的に営むことができるまち（**ふ**）だの**く**らしが**し**あわせなまち）にするために、住民の皆さまをはじめ、各種団体や関係機関などがお互いに協力しながら一緒に活動をすすめてみましょう。

2. 私たちみんなで行う活動の目標（基本目標）

米原市民・各種団体・関係機関などが、暮らしの現状や課題を通して一緒に考え、導き出した活動の目標です。「ふ・く・し」のまち米原にするために、これらの目標に向かって私たちみんなで行います。

（1）暮らしのあらゆる場面で、支援を必要とする人が安心して暮らせるよう取り組みます

- ① 困りごとの把握を行います
- ② 助けられ上手な人たちをつくります
- ③ 一人ひとりを尊重した活動方法を確立します

（2）地域や人のつながりを深めます

- ① みんながお互いの立場や考え方を理解し合えるよう取り組みます
- ② 人と人とがふれあい、交流できる機会をつくります

（3）活動をすすめるための仕組みをつくります

- ① 地域や団体等がお互いの役割を確認し、連携し合える場をつくります
- ② 活動の担い手を発掘し、育成します

基本目標に応じ、こんな活動を私たちみんなで取り組んでいきましょう！

現在行っている皆さんの活動も実は基本目標につながっています。さらに、新しく活動を始める、また少し活動を広げる・深めるためのヒントとして活動の例を参考にしてください。

(1) 暮らしのあらゆる場面で、支援を必要とする人が安心して暮らせるよう取り組みます

米原市地域福祉活動計画を策定するにあたり、住民の皆さまからお聞きした「日常生活での困りごとや不安」は、核家族での子育てで頼る人がいない、高齢のため自分の身の回りのことができなくなってきた、介護と仕事の両立ができない、親が亡くなってからの障がいのあるわが子が心配など、多岐にわたるものでした。これらの困りごとや不安を解消できるよう取り組むことが私たちの最優先課題であると位置づけました。

① 困りごとの把握を行います

私たちの生活は、人生のさまざまな段階で、子育てや介護や障害などによって、困りごとや不安が生み出されます。そして、その状況は日々変化していきます。困りごとや不安を解消するためには、私たちは、まず、どこにどのような支援を必要としている人がいるのか、地域の現状を把握することが必要です。これらを把握するにはアンケートや聞き取りなどの直接的な調査方法のほか、私たちの日常生活や地域のさまざまな活動の中にも、住民の困りごとや要望などに触れる機会は多くみられます。私たちは、そのような機会からも適切に情報を把握できるよう取り組みます。

[活動の例]

(例1) 住民懇談会など住民の意見を出しあえる場の定期的な開催

(例2) 各種団体等による個別訪問活動の充実

(例3) 住民や関係機関等との情報交換会による情報の共有

など



ボランティアによる個別訪問活動

② 助けられ上手な人たちをつくります

近年、地域での福祉活動が広がりを見せています。助けようとしてくださる方が多いことが安心して暮らせるまちであることはいうまでもありません。

しかし、これらの助けようという気持ちが活動に結びつくためには、支援を必要とする方が「助けてほしい」「手伝ってほしい」と発信することが大切なのです。私たちみんなが、支援が必要なことを発信できる「助けられ上手」な人になれるよう取り組みます。

〔活動の例〕

- (例1) 「助けられ上手講座」の開催による意識啓発
- (例2) 地域の社会資源情報を支援の必要な方々へ発信
- (例3) 当事者の会など、思いや悩みを出し合える場の設定

など

③一人ひとりを尊重した活動方法を確立します

誰もが自分らしく誇りを持って、住み慣れた地域において安心して充実した生活を送ることができるよう、支援を必要とする方々の要望や状況に応じてさらに柔軟な活動が求められています。一方、個人情報保護法のもたらす影響などにより、情報の把握や共有がしにくく、個別の支援活動のための連携が取りづらい現状にもあります。私たちは、個人情報の取り扱い方法について検討し、支援を必要とする方のプライバシーが尊重され、尊厳が守られながら安心して生活を送ることができるよう取り組みます。

〔活動の例〕

- (例1) 自治会ごとの福祉マップ作成などによる
要援護者の把握と支援体制の整備

- (例2) 個人情報の取扱いについての勉強会の実施

など



自治会での福祉マップづくり

(2) 地域や人のつながりを深めます

目標(1)の「支援を必要な方が安心して暮らせる取り組み」をすすめるためには、目標(2)である「地域のつながりづくり」が不可欠です。米原市地域福祉活動計画を策定するにあたり、市民からも、「向こう三軒両隣」といわれるようにご近所同士の助け合いが最も重要で、この助け合いがうまく作用するためには普段からの関係が大切だというご意見を多くいただきました。ご本人やご家族の役割と、行政や社会福祉協議会などの専門機関の役割、そして、何よりも地域の支え合いが大きな役割を担っていることで、私たちは地域で住み続けることができるのであり、そのためには地域のつながりをいっそう深める必要があります。

①みんながお互いの立場や考え方を理解しあえるよう取り組みます。

私たちは、顔も性格もみんな違うように、一人ひとりがおかれている立場や環境も千差万別です。いろいろな考え方や価値観を持つ人もいますが、子どもから高齢者まで、男性も女性も、そして、障がいのあるなしにかかわらず、米原市に住む誰もが、自分らしく、誇りを持って、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようにしたいものです。私たちは、一人ひとりが違うことを理解し、お互いを認め合えるよう取り組みます。

[活動の例]

- (例1) 学校において、障がい者などの理解を深める福祉教育の実施
- (例2) 福祉施設等で、地域との交流事業を開催
- (例3) 企業・事業所内で、認知症サポーター養成講座を実施



小学生の車椅子体験

など

②人と人とがふれあい、交流できる機会をつくります

生活様式や価値観の変化により、深い付き合いは望まないものの、困ったときには助け合う必要を感じている人は多いようです。最近各地で相次ぐ大規模災害での避難状況からも、いざというときに最も頼りになるのは近隣であり、しかも、普段からのつながりが深いほどその効力も大きいという結果がでています。私たちは、意図的に人と人とが交流できる機会を作り出して参加を促し、災害時はもちろんのこと、日常生活の困りごとに対しても助け合いができるような地域のつながりを深めるとともに、人々の孤立・孤独の問題にも取り組みます。

[活動の例]

- (例1) 地域の伝統行事を伝承することによる子どもから大人までの交流
- (例2) 住民が身近なところで集えるいきいきサロン・ふれあいサロンの開催

など



伝統のお祭り（太鼓踊り）



高齢者おしゃべりサロン



子育てサロンでおやつ作り

(3) 活動をすすめるための仕組みをつくります

米原市地域福祉活動計画を策定するにあたり、身近な地域での活動を担う自治会等の役員の方々や、もう少し広域での活動を進める団体の方々からは、活動の後継者がいない、活動内容がマンネリ化している、活動の資金がない、プライバシーの問題で情報が共有できない、などの深刻な悩みをお聞きしました。これらの問題はもはや一つの自治会や一つの団体というような単体では解決できないものも出てきており、現在の枠組みを越えて他の自治会や他の団体も巻き込んで考えていく必要があるのではないのでしょうか。合併により米原市は広く大きくなり、関係機関など社会資源も豊富になりました。これらを活用しながら、他の地域や団体・機関とつながることで、私たちの活動を活性化していくことが望めます。

①地域や団体等がお互いの役割を確認し、連携し合える場をつくります

私たちの生活は、次の図のように、家庭を最小単位とし、自治会の組・班、自治会、小学校区、中学校区、米原市合併前の旧町エリアなどいくつかの圏域に重層的に取り囲まれて成り立っています。生活の中での困りごとを解決するため、活動をすすめる上で必要な圏域ごとに住民や各種団体などが活動について考え、話し合い、協力しあう場が必要です。私たちは、それぞれの活動がより効果的なものになるよう、お互いの活動を理解し、役割を確認するとともに、連携できるよう取り組みます。

圏域のイメージ図



[活動の例]

(例1) 自治会内に福祉推進組織をつくることによる
各種団体のつながりづくり

(例2) 広域の連合組織を設立し、自治会単位で難しい活動への取り組み

(例3) 各種団体の代表者会議の定期的な開催

など



各種団体の代表者会議

②活動の担い手を発掘し、育成します

すでに多くの団体や各自治会、市民が地域福祉活動を担っていますが、今後は、幅広い視野に立ち、新しい分野からも福祉活動の担い手として参画を促すことが必要です。私たちは、学生のボランティア活動や企業の社会貢献活動などの新しい分野にも目を向け、新しい担い手たちとともに協力して活動がすすめられるよう取り組みます。

また、一部の人がだけに負担がかかるような活動のあり方を見直し、市民がこのようなボランティア活動や地域活動にお互いを高め合いながらいきいきと取り組めるように努めます。

[活動の例]

(例1) ボランティアの養成講座の開催

(例2) 各団体の福祉活動を合同情報誌として紹介

(例3) 事業所向け社会貢献活動プログラムを企画し、提示

(例4) 認知症キャラバンメイトの活動に参加し、認知症サポーターの養成に協力

など



音訳ボランティアの活動風景

3. 米原市社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちづくり、すなわち地域福祉を推進するための中心的な役割をもった民間の福祉団体であると社会福祉法(第109条)にも定められており、地域で暮らす皆さんとともに、地域福祉活動をすすめることとされています。具体的には、自らが直接的に事業を企画し実施するほか、住民の皆さんが行う福祉活動へ情報提供したり連絡調整することなどにより支援することが求められています。

米原市社会福祉協議会においても地域福祉を推進するため、この米原市地域福祉活動計画に基づいて、地域の皆さんや各種団体・機関が地域福祉の担い手としての役割を認識し、皆さんの暮らしの課題に応じた福祉活動が行えるよう支援します。また、高齢者や障がい者等の各種福祉サービス・事業も積極的に実施します。そのため、職員一人ひとりが福祉のプロとして、地域社会のニーズに即した活動が行えるよう、資質の向上を図ります。

- 自治会をはじめとする地域の組織や各種団体等の住民活動の支援
- 自治会をはじめとする地域の組織や各種団体、各関係機関等との連携の強化
- 直接的な福祉サービス・事業の提供

地域福祉活動計画の基本目標に対する米原市社会福祉協議会の役割

基本目標

1 暮らしのあらゆる場面で、支援を必要とする人が安心して暮らせるよう取り組みます

- ①困りごとの把握を行います
- ②助けられ上手な人たちをつくります
- ③一人ひとりを尊重した活動方法を確立します

- ・ 個別の困りごとや地域の課題を集約し、地域での解決に向けた取り組みにつなげられるよう、地域や団体、機関等を対象とした意識啓発や情報発信
- ・ 地域福祉活動を通して、個別の支援や地域の課題解決に向けた取り組みの実施
- ・ プライバシーや個人情報についてのあり方を明確にし、支えあいの地域づくりをすすめるための活動の支援

基本目標

2 地域や人のつながりを深めます

- ①みんながお互いの立場や考え方を理解し合えるよう取り組みます
- ②人と人とがふれあい、交流する機会をつくります

- ・ 誰もがお互いを理解し合える福祉教育やその他学習の場の提供
- ・ 地域の中で誰もが交流でき、理解し合える機会が広がるような支援

基本目標

3

活動をすすめるための仕組みをつくります

- ①地域や団体等がお互いの役割を確認し、連携し合える場をつくります
- ②活動の担い手を発掘し、育成します

- ・小地域福祉活動など、身近な地域での支え合いの組織づくりに向けた支援
- ・互いに支えあえる地域づくりにおいて、地域の担い手を育成・発掘するための啓発や情報提供
- ・各種団体や機関、ボランティア等が地域福祉の担い手として、互いの活動や役割を理解し、連携を図りながら活動できるよう、プログラムを提示するなど地域での福祉活動が広げられるような支援

社会福祉協議会は、今後も、地域福祉活動計画の中心的な推進役として、計画の進行・管理を担います。

また、この計画をふまえ、地域の皆さんや各種団体・機関、社会福祉協議会自体が具体的な事業活動をすすめていくために、社会福祉協議会がどのように活動をし、実施していくのかを示した社会福祉協議会の実施計画を策定します。社会福祉協議会の実施計画を策定するにあたっては、地域福祉推進の事業を具体的に示すだけでなく、組織運営の分野も併せて計画的に示すことが重要であることから、社会福祉協議会発展強化計画の策定にも取り組みます。

4. 米原市の役割

米原市地域福祉活動計画は、みんなでつくる「ふ・く・し」のまち米原をめざして、地域住民の方々をはじめ、各種団体などみなさんと一緒につくり上げた民間の活動・行動計画です。

しかし、地域の福祉活動は、地域住民や各種団体などの民間だけがお互いに協力し活動することのみですすめられるものではありません。行政や関係機関などが担う役割は重要で、地域住民や各種団体などの民間と米原市行政がお互いに役割を果たしながら連携することが必要です。このことは、米原市が定めている「米原市自治基本条例」においても、「市民、事業者等および市は、まちづくりにおける役割分担を明確にし、相互補完および連携によって協働のまちづくりを推進するとともに、地域全体の意識の向上および人材育成に努めなければならない」と、明確にうたわれています。

それでは、米原市行政が担う役割とは何か……

私たちは、次のように考えます。

- ①地域の福祉活動をすすめるための活動に対する支援（情報の提供や啓発など）
- ②地域の福祉活動を行う住民や地域住民や社会福祉協議会などの団体に対する環境整備（人材育成・活動資金・拠点整備など）
- ③行政の各部門・各部署において、安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）の視点に立った運営
- ④民間の福祉活動を反映させた行政関連計画の整備と行政施策の実施

以上のように、米原市に住むすべての人々が安心して暮らせるよう、住民や団体・関係機関などが地域の福祉活動に取り組むための地域の基礎となる部分を整えることが米原市行政に求められます。

これらをすすめるためにも、民間計画である「地域福祉活動計画」と連動した、地域福祉推進のための行政の計画（地域福祉計画）を早急に策定されることが望まれます。

第5章 みんなですすめる計画

1. 計画の期間

計画の期間：平成 22 年度から平成 26 年度までの5年間とします。

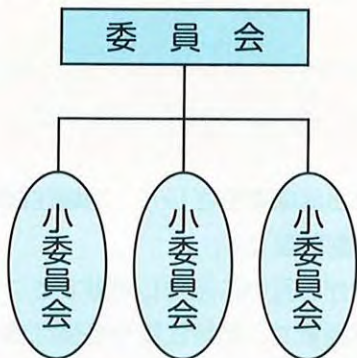
ただし、社会情勢等の変化による地域の状況を見ながら、随時、柔軟に見直しを図ります。

2. 計画の推進体制

米原市地域福祉活動計画は、皆さまの声・意見をもとに、共に策定に向けて取り組んできました。策定後も皆が一緒に、この計画を実現していくため、地域福祉の推進役としての社会福祉協議会が主導する中で、目標に応じた小委員会およびそれを総合的にまとめる委員会の体制をつくり検討していきます。

また、この計画の基本理念・基本目標をふまえ、地域・団体・機関などにおいて、地域福祉活動を行うための具体的な実施計画を策定する必要があり、社会福祉協議会はそれを支援していきます。

(イメージ図)



小委員会の状況報告、および総合的にまとめて地域・団体等へ提案
実施計画策定の進捗管理 など

基本目標に対して具体的な活動を検討 など

— これからに向けて —

この計画では、取り組みの共通の指針を示してきました。今後は、この計画をもとに、私たちの地域・団体・機関に応じた具体的な計画を作り、誰もが安心して暮らせる「ふ・く・し」のまち 米原を実現していきましょう！



資料編

米原市 人口・世帯数・高齢化率・年少人口率

自治会名	人口(人)	世帯数	高齢化率(%)	年少人口率(%)
長久寺	66	22	25.76	3.03
柏原	2,035	667	30.17	12.24
須川	182	56	30.77	9.89
大野木	483	144	32.71	10.35
清滝	331	89	23.56	12.69
梓	128	43	33.59	13.28
河内	318	103	30.19	9.12
志賀谷	391	128	29.67	11.76
北方	385	99	28.05	14.55
菅江	168	47	26.19	14.29
山室	299	80	29.43	16.05
大鹿	346	96	25.14	10.98
堂谷	178	54	33.71	8.99
本郷	373	111	30.29	12.33
長岡	1,181	368	29.55	11.60
万願寺	185	67	35.14	6.49
西山	219	79	31.05	9.59
加勢野	193	67	24.87	10.88
市場	270	76	25.93	14.81
夫馬	293	82	24.57	14.33
朝日	878	262	18.68	17.43
烏脇	158	44	24.05	9.49
坂口	246	119	12.20	14.23
村居田	382	119	25.65	13.61
井之口	288	90	25.69	13.54
野一色	480	142	18.54	17.08
小田	222	59	26.58	12.16
間田	501	204	13.77	16.77
天満	375	123	25.07	13.60
本市場	186	57	16.13	18.82
池下	405	128	23.21	13.83
桜ヶ丘	181	60	7.18	11.60
すみれヶ丘	452	131	7.52	27.21
平和台	107	30	12.15	27.10
グリーンタウン坂口	295	87	4.75	35.93
ヴィラ・ルシオール (坂田青成苑)	89	25	3.37	39.33
	33	32	90.91	0.00
山東地域合計	13,302	4,190	24.78	14.26
甲津原	107	43	50.47	5.61
曲谷	77	31	45.45	5.19
甲賀	71	29	39.44	4.23
吉槻	112	48	52.68	4.46
上板並	230	80	34.78	8.26
下板並	100	35	44.00	10.00
大久保	200	80	43.00	7.00
小泉	41	13	31.71	17.07
伊吹	411	129	30.90	10.71
上野	813	224	24.23	13.65
弥高	217	59	28.57	13.82
春照	1,265	361	23.32	16.05
高番	469	148	27.51	11.94
杉澤	414	115	24.15	13.04
伊吹ヶ丘	118	42	7.63	22.88
南川	178	51	1.12	37.64
村木	276	92	26.09	11.59
大清水	366	100	28.69	14.48
藤川	303	88	22.11	16.50
寺林	54	17	31.48	16.67
上平寺	64	17	17.19	10.94
伊吹地域合計	5,886	1,802	27.05	13.78

自治会名	人口(人)	世帯数	高齢化率(%)	年少人口率(%)
梅ヶ原	438	144	28.77	11.42
米原	822	320	32.60	8.76
米原西	763	322	24.64	11.40
下多良	1,390	552	8.42	21.65
中多良	443	159	14.22	20.09
上多良	280	107	29.29	11.79
多良	213	87	23.47	14.55
朝妻	242	81	33.06	11.57
筑摩	436	139	29.13	9.86
磯	1,415	517	31.80	9.96
入江	184	65	28.80	13.59
河南	279	88	27.24	8.96
樋口	229	80	34.50	10.04
南三吉	305	101	30.82	9.51
三吉	696	286	24.71	11.21
西坂	62	21	32.26	11.29
東番場	339	105	28.91	10.03
西番場	237	75	30.38	16.46
一色	307	119	31.92	5.86
醒井	770	285	37.40	10.52
枝折	656	215	26.22	12.80
下丹生	419	133	31.03	12.17
上丹生	497	165	34.41	9.86
賀目山	469	157	19.40	16.20
米原地域合計	11,891	4,323	26.62	12.56
多和田	804	244	29.10	12.56
能登瀬	665	207	25.41	11.28
日光寺	238	64	28.57	12.18
寺倉	240	68	23.75	13.75
新庄	465	146	26.45	13.33
箕浦	342	109	32.46	11.40
西円寺	160	43	34.38	15.63
岩脇	540	179	28.33	10.74
舟崎	166	47	22.89	11.45
高溝	218	70	28.90	11.47
顔戸	1,062	378	21.94	11.39
長沢	385	122	33.77	13.51
宇賀野	913	309	28.15	11.61
飯	399	125	32.33	15.29
世継	680	193	26.91	12.94
近江さくらが丘	272	99	20.59	12.13
近江ニュータウン重町	139	47	14.39	17.27
近江グリーンタウン	227	81	7.05	15.42
サンライズ近江	706	238	7.37	17.42
リパティエ近江	426	129	3.52	30.99
母の郷ニュータウン	753	227	6.51	29.35
レイクサイド宇賀野	615	187	3.58	38.05
高溝東	137	55	2.92	29.93
近江地域合計	10,552	3,367	21.20	16.46
米原市合計	41,631	13,682	24.72	14.27

(平成 22 年 1 月 1 日現在)

* 住民基本台帳に基づく人口・世帯数(外国人も含む)

* 高齢化率：65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合
年少人口率：15歳未満の年少者人口が総人口に占める割合

米原市地域福祉活動計画策定にかかる

会議・取り組み等 一覧

会議・取り組み等	回数	内容等
策定委員会	6回	H20.7/29 委員長・副委員長の選出、研修会
		H21.3/15 社会福祉大会と合同で開催
		H21.7/13 取り組み経過報告他
		H21.12/21 取り組み報告、基本理念・目標、計画の構成
		H22.2/16 計画書の内容（原稿）
		H22.3/17 パブリックコメントのまとめ等
作業部会 （職員による）	2回	H21.1/27 住民懇談会のまとめ等
		H21.2/9 住民懇談会のまとめ等
作業部会	2回	H21.10/19 取り組み報告、ワークショップ他
		H21.11/17 振り返り、ワークショップ他
聞き取り（戸別訪問） ・アンケート	随時	H20. 1 2月より 後期高齢者、障がい者、介護者、ひとり親世帯、乳幼児家庭、 小中学生
住民懇談会	23回	ワークショップ等 〔第1回目〕 H20.12/12 曲谷、12/23 下多良、H21.1/16 春照、 1/17 伊吹、1/24 大野木、1/24 近江さくらが丘、 1/24 母の郷、1/31 万願寺、2/7 西坂、 3/29 飯、6/13 すみれが丘、11/7 南三吉 〔第2回目〕 H21.2/6 曲谷、2/21 伊吹、2/21 母の郷、 2/28 下多良、3/6 春照、3/22 西坂、5/22 飯、 6/6 大野木、6/6 近江さくらが丘、6/7 万願寺 11/29 南三吉
社会福祉大会	1回	H21.3/15 講演、取り組み経過報告、ワークショップ他
団体合同会議	4回	各団体の現状・課題の共有、ワークショップ等 〔第1回目〕 H21.5/30 近江地域、6/1 伊吹地域 6/2 山東地域、6/6 米原地域 〔第2回目〕 H21.7/27 伊吹地域、7/31 山東地域 7/31 米原地域、8/8 近江地域
広域アンケート		H21.7月 広域の団体、事業所、NPO、企業、商店、福祉活動者
調整チーム会議 （事務局会議）	40回	進め方、ねらい、課題把握の方法・集計等の検討他 H21.計14回 H22.計26回

各種の取り組みから出てきた声・意見（抜粋）

★聞き取り・アンケートより

- 地域の良い点
- 困りごと・不安な点

後期高齢者

- 近所の方が家に様子を見に来てくれる
- 何かするとき、来てくれと声がかかる
- 近所の人と互いに気楽に普段から行き来している。だから、困った時に助け合える
- サロンが楽しみ
- 老人クラブの活動が楽しみ
- 自宅からゴミ捨て場所までが遠く、転倒が怖くてなかなか出しに行けない
- 各種申請書や手続きが複雑で書けない
- 買い物に出かける足が無い
- 道路や公共施設はバリアフリー化してきたが、お寺や神社などは階段が多くて困る
- 力仕事ができなくなってきた
- 災害時が不安
- 草むしりが大変
- 体が動けなくなったら・・・、認知症になったら・・・不安
- 高齢者でも参加できる場所があればいい
- 一人暮らしなので、気をはって生活している
- 総出などへの配慮が欲しい

身体障がい者（肢体・視覚・聴覚）

- 自分から外に出て関係を築くことができないので、訪問や言葉掛けが嬉しい
- 周りの人が気づかってくれる
- 車イスが利用できない施設があり不便
- 家族に介護してもらえなくなった時に、充実した介護が受けられるか不安
- 働くこと、生活すること、全てに援助が必要であるが援助者がいない
- 家族やボランティアがいないと外出できない
- 障がいに対する偏見をもっている人もいる
- 外に出てやらなければならない事の全てに不便を感じる。日常生活の中でも、ちょっとしたことをして欲しい時に、なかなか頼めない
- 情報をどう取り入れるか困る時がある。情報から孤立している（視覚・聴覚）
- 介護者が自分よりも先に亡くなってしまったらどうしたら良いか不安。自分一人では生活できない
- 災害時には、取り残される心配がある
- 相談・助けを求める相手がいない
- 緊急時の対応に不安
- コミュニケーションが不十分

精神障がい者

- 地域との交流がうまくいかない
- 自分の病気が、なかなか理解してもらえない
- 福祉サービスの使い方がわからない

知的障がい者（家族を含む）

- 近所の人（障がいの）子どものことを理解してくれ、外へ出ていたりすると教えてくれたり、声かけをしてくれる
- 子どもを一人にできない、思うように出られない、自分の時間がない
- 障がいのことに関して、地域の人（家族を含む）の理解があまりない
- 友達が欲しい、しゃべり相手が欲しい〔本人〕
- 親亡き後、障がいの子どもがどうなるのか心配

発達障がい児をもつ親

- 人があたたかく、障がい児への知識はあまりないが、話せばわかってもらえるし、応援してくれる
- 近所の方の良識的な態度（偏見や過干渉がない）
- 学校内での友達関係にとけこめない。孤立しがち
- 多動がひどく、長期休みの時がとても大変。特に食事の支度が大事
- 障がい児を預けられる所が少なく、急なことに対応されにくい。自分が病気になったり、入院することになったら子どもはどうなるのか不安
- 子どもの障がいのことを相談する場所が少ない
- 子どものこと全てが不安。今の社会では、子を残して安心して死ねない
- 障がい児がいつでも気兼ねなく利用できる施設が欲しい。余暇活動の充実のためにも…
- 子どもの時から、障がい者が地域にいることがあたりまえと思える豊かな関わり合いがあれば、障がいのある人たちももっと地域に支えられ、心地よく住み続けることができるのではないかと

ひとり親世帯

- 普段から声をかけてもらったり、子どものことを気遣ってもらっている
- 子どものことに関心をもってもらうことができ、安心している
- 一日一日生活するのに精一杯で、いろいろ考える余裕がない
- 自分が死んでしまったら、子どもがどうなるのか不安
- 全て自分で決めなくてはならない
- 字の行事などが重なった時、一人では大変
- 子どもにとって安心できる地域になって欲しい
- 子どもが少なくなっていく傾向にある中、子どもを呼び込めるような魅力あるまちづくりを期待している

介護者

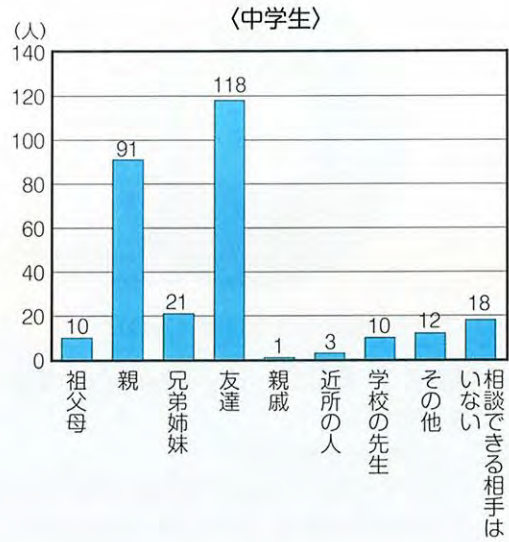
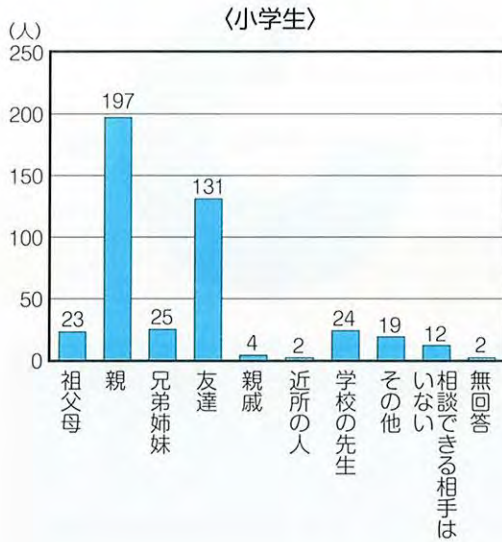
- 近所の介護者や、介護を経験した人に声をかけてもらったり、支えになってもらっている
- 言葉のはげましをもらえる
- 顔なじみの方が様子を見に来てくれて助かっている
- 介護が大変
- 好きなことができない、自分の時間がない
- 自分の具合の悪い時に困る、自分の健康のことが不安
- どこに相談に行ったらよいかわからない
- いつまで介護が続くのか、期間が無い（先が見えない）
- 自分自身の交流の場が減ってしまった（行きたい所に行けない）
- 介護が退職の理由になりにくい世の中であることが納得いかない（仕事を辞めて、もっ
たいたいと言われる）

乳幼児家庭

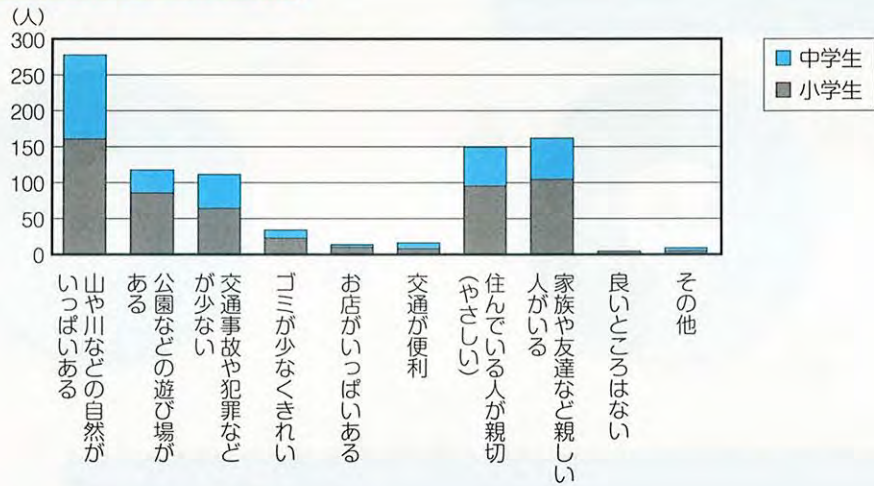
- 散歩ができる環境
- 子どもを通しての行事で、親とも仲良くなれる
- 福祉サービスが充実している
- 子どもを連れて、一人で買い物に行けない
- 主人の帰りが遅い時、風呂などに困る
- 知り合いがいないので、頼る人がいない
- 核家族のため、めんどうを見てもらえる人がいない
- 子どもだけで遊ばせるのが不安
- 近所の交流がほとんどなく、子どもの友達ができない
- 共働きで、なかなか地域の人との交流がもてない
- 地域にとけこめるような様々な活動やイベントが欲しい

【児童・生徒（小学5年生・中学2年生）】アンケートより抜粋

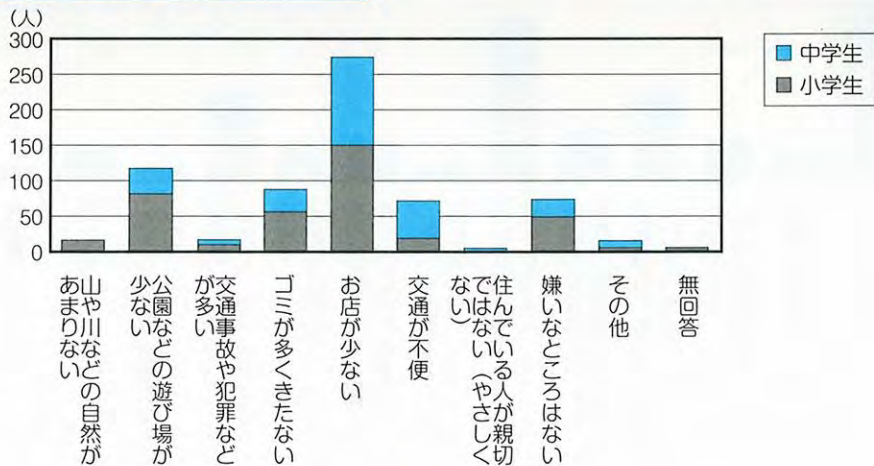
困りごとを相談する相手（複数回答）



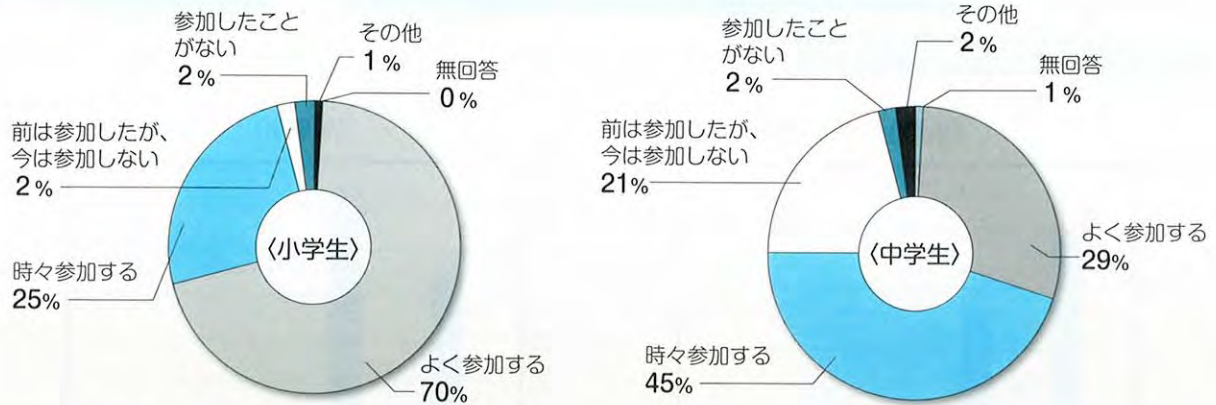
住んでいる地域の良いところ（複数回答）



住んでいる地域の困っているところ（複数回答）



地域の行事に参加したことがあるか



<住んでいる地域の好きな行事（抜粋）>

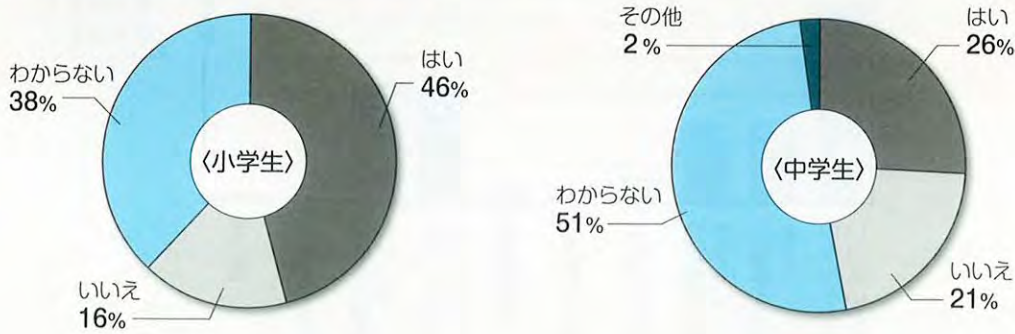
・運動会 ・夏まつり ・子ども会 ・地藏盆 ・文化祭 ・ゴミ拾い ・サロン ・各種お祭り等

その他に

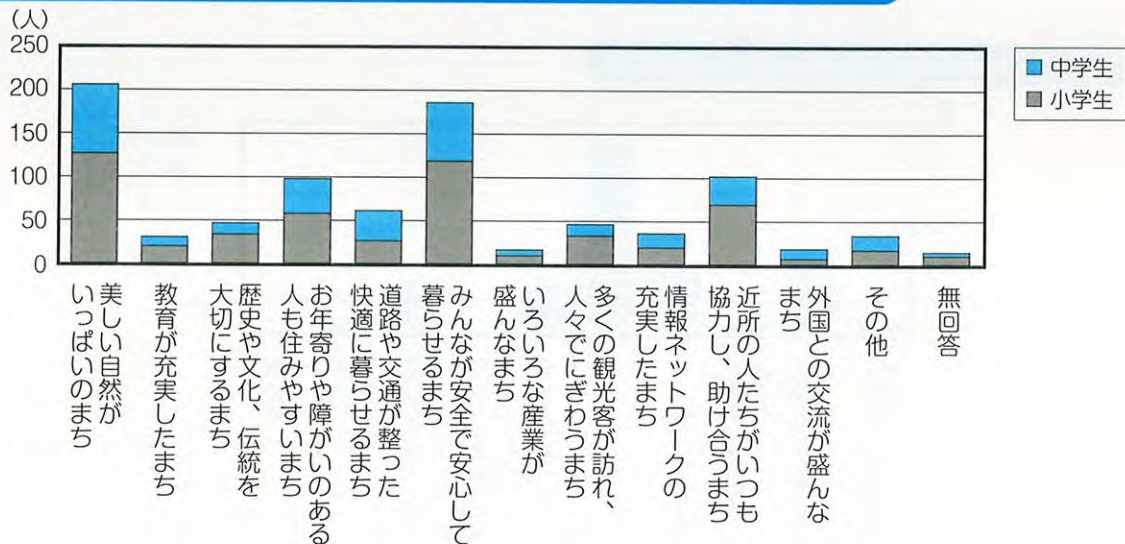
- ◎好きな行事はない
- ◎子ども会の行事は小学生までなのでさびしい
- ◎中学生は参加できる行事があまり無い

といった意見もありました。

大人になってからも米原市に住みたいか



大人になった時、米原市がどんなまちになっていればいいと思うか（複数回答）



★住民懇談会より

第1回 住民懇談会

地域の「良いところ（こんなところがすばらし）」と「課題（この部分が困っている）」を参加者に出してもらい、地域の現状を共有しました。

以下は、各地域から出された意見を抜粋し、まとめたものです。

【地域の良いところ】

地域の中のつながり・人間関係

気楽なおつきあいができる。干渉しすぎない。
昔ながらのお付き合い。気心が知れた関係。
地域の皆を知っている。
つながりをつくる（保つ）ためのイベントや行事があり参加者が多い。
サロン活動がある。
団結力がある。活動に協力的。
助け合える仲間がいる。
同じ世代が多くコミュニケーションがとりやすい。
人柄がよい（のんびり・人情味がある）。
あいさつや声かけがあり、大人も子どももふれあいがある。
高齢者に対する思いやりがある。
新興住宅の人と、区とのふれあいがある。

社会資源

自治会館が活用しやすい。
銀行・農協などが近い。
医療が充実している。
商店・スーパー・コンビニが近い。
福祉サービス・施設がある。
体育館・グラウンド・プールなどの施設が充実している。
交番が近くにある。
近くに働く場がある。

安心・安全

防災訓練（消火栓の使い方）を実施している。
街灯がある。
災害が少ない。
子どもの登下校の見守りや声かけがある。
身近に商店があり、子どもの見守りができて安心。
子どもの安全安心なまちづくりできている。
治安が安定。事件・事故が少ない。
除雪ができています。
字内で火の用心に回っている。

その他

各団体の活動がある。
良い人材がある。
田の補助整備。
生産組合が大規模。
スキー場がある。

自治会

イベントがある。
清掃活動。
区の課題を改善しようとする意欲がある。
組よりで意見反映させる体制あり。
組織・行事の「しくみ」。
生活改善等改革等前向きに取り組んでいる。
まとまりが良い。
ゴミの分別などルールやマナーを守れている。

環境

恵まれた耕地、田んぼや畑がある。
自然がいっぱい（植物・風景・ホタル）。
農産物がたくさんある。（おいしいお米）。
交通の便がよい。（鉄道・道路）。
ゴミが少なく、きれい（河川もきれい）。
公園などが整備されている。

経済・文化

祭りなど伝統行事がある。
歴史がある土地柄。
古きよき習慣が残っている。
生涯学習や教室・スポーツなどが盛ん。
まちが若いため、発展の可能性がある。
若い世代が多い。
人口が増えている。
固定資産税が安い。



参加者の意見は、模造紙に、こんな風にまとめられました！！

【地域の課題】

地域のつながり

高齢になってから集える場がほしい。
 団体間のつながりがない。
 サロン参加者が少ない。
 人との交流やつながりが少ない、希薄になってきた。
 各家庭が孤立していて連帯感がない。「向こう三軒両隣」意識が必要。
 世代間の交流が少ない。
 日中留守のため、付き合いが薄くなってきている。
 若い人の集まりがない。
 字のまとまりがない。
 非協力的な人もいる。
 話し相手が少ない。
 昔のようにあがりこんでお茶を飲むような仲の良さは今はない。
 住民のサークル活動がない（中高年）。
 歴史や伝統がなく、人と人とのつながりが希薄。
 会への参加が自由であるため、不参加のものがある（ボランティアへの不参加）。
 若い人（仕事を持っている人）が中心でまとまりや社会参加が弱い。
 人数が多く人間関係を築くのに時間がかかる。
 各団体の組織がない。

社会資源

店が少ない。自転車に乗れなくなったら買い物に行けない。
 交通の便が悪い。交通費が高い。効率のよい道路が必要。
 路線バスの本線やルート数が少ない。まいちゃん号は使いにくい。
 公共施設が遠い。
 病院が少ない。遠い。
 社協との連携（がとれていない）。
 福祉サービス不足。
 公共施設、日曜日でも開けてほしい。
 子どもを預けられるところがない。
 最寄の駅が近くになく不便。

経済・文化

林業の衰退。
 農業の後継者不足。
 働く場が遠い、少ない。
 産業・事業により少子化に歯止めがかからないか。
 伝統行事の後継者がいない（少子化により）。
 神事の費用が負担。厄介・神社や寺の行事が多すぎる。
 おこないが未だにある。
 昔の良い習慣を忘れがち。
 地域の商店より他の大型店舗へ消費者が流出している。
 大阪セメントの土地の利用。

安心・安全

防災組織の更新が必要。
 一人暮らしの状況がつかめていない。
 プライバシーの壁があり、高齢者のところに踏み込めない。
 福祉対策が必要。
 災害対策が必要（ハード面：ダム・避難場所の確保・凍結・除雪・屋根の雪下ろし・街灯）。
 災害時に助け合うことができない。防災力が弱い。
 高齢で屋根の雪下ろしが自分で出来なくなった。
 歩道の整備（通学時の安全）が必要。
 通学路の除雪対象外のところがある（民家なく、畑の道）。
 勤労世帯が多く昼間の災害・事件・事故が心配。
 空き家が増えてきた。
 違法駐車が多い。
 車の運転マナーが悪い・車の往来が激しい。
 子どもたちが安心して遊べる場所がない。戸外で安全に遊べない。
 昔のように自転車での移動は不審者や犯罪の面から難しいが、公共交通機関も不便なため自家用車に頼らざるを得ない。
 災害時に高齢者や障がい者を支援できる体制がない。
 街灯が少ない。
 信号の設置が少ない。
 自主防災組織がない。

自治会

組の再編が必要。
 総出に協力しない人がある。女性が少ない。
 行事に参加者が少ない。
 高齢化により役員の選出が難しい。
 役員の受けてがない。
 戸数が減少し、一戸あたりの区費（字費）負担大。
 組織が大きく、リーダーが不足。
 若者の行事の参加が少ない。
 少子化。
 役員がすぐに回ってくる。
 区の将来（存続）が心配。
 法事・葬式等の生活改善が進んでいない（派手）。
 他の組の人との交流が少ない。
 役員が過負担になっている。
 役員の任期が1年なので、中長期的な取り組みが困難。
 地域の情報紙がない。
 福祉会の活動が単調で参加も限定的である。

環境

騒音。
 コンビニの周辺のゴミ。
 駐車場が少ない 路上駐車 緊急車輛の妨げ。
 道路事情が悪い 歩道がない。
 坂道が多い。
 産廃問題。
 以前のような多くの魚がすみやすい川づくり。
 歩くところが少ない。
 道が狭い。
 花粉が多い。

高齢化

若者少ない。
 ヘルパーに気軽に頼めるか？家での生活継続できるか。
 収入面（年金）心配。
 一人暮らしで地域の行事に参加できない時は心苦しい（健康上の理由やその他の都合で）。
 限界集落。
 災害時の不安。
 一人暮らしなので家の修理はどこへ頼めば良いのか。

その他

良いことをしていても悪口を言う人がいる。
 利己的な人がある。
 古い習慣や習わしがある。
 価値観の違い。
 女性蔑視がある。男女共同参画の意識が必要。
 人権問題がある。
 生活改善が進んでいない。
 非婚者が多い（世話焼きが少ないから？）。
 子ども遊び場が少ない。
 過疎化がすすんできた。
 合併により庁舎が遠くなった。
 子どもにとってふるさと意識が薄い。
 獣害（サル・鹿・ハクビシン）がある。
 祖父母の教育力が行き届かない。
 ゴミの収集日が少ない 他の地域からの不法投棄が多い。
 塾などの教育施設が少ない。
 各種団体の元気がない。
 田舎である。

第2回 住民懇談会

第1回目の住民懇談会では「地域の良いところ」と「課題」を出していただきましたが、地域により出てきた声は様々でした。第2回目の住民懇談会では、第1回目の住民懇談会で出てきた地域の課題をそれぞれ集約し、ワークショップのテーマとしました。(下記、地域毎のワークショップテーマ)

A地域

1. お店が少なく交通の便も悪いけれど、必要なものを手にするためには、どうすればよいでしょうか。
2. 市役所や病院・買い物などに行きやすくするためには、どうすればよいでしょうか。
3. 屋根の雪下ろしや周辺の雪どけを、これから年をとっていく中で、どのようにしたらよいでしょうか。
4. 過疎化・高齢化が進む中で、自分たちができる「上手なお付き合い」の仕方は？
5. ひとり暮らしの寂しさを和らげるためには、どうすればよいでしょうか。
6. 戸数が減っても負担(字費や役など)のかからない自治会運営をしていくためには、どうすればよいでしょうか。

B地域

1. お店が少なく交通の便も悪いけど、必要なものを手にするためには、どうすればよいでしょうか。
2. 市役所や病院・買い物などに行きやすくするためには、どうすればよいでしょうか。
3. 屋根の雪下ろしや周辺の雪どけを、これから歳をとっていく中で、どのようにしたらよいでしょうか。
4. 区の行事に多くの人に参加してもらうには、どうしたらよいでしょうか。
5. 若い人たちが地元に住み続けていくためには、どうすればよいでしょうか。
6. 高齢化が進み、一人暮らし高齢者が増えていく中で、サロンに多くの方に参加してもらうためには、どうしたらよいでしょうか。
7. 社協と地域のつながりを深めていくためには、どうしたらよいでしょうか。
8. 少子化が進む中で、子どもが交流する機会を作っていくためにはどうしたらよいでしょうか。

C地域

1. 子どもたちが、安心して通学、外であそぶためには、どうしたらよいでしょうか。
2. 高齢化・一人暮らし高齢者が増えていく中で、気楽に近所付き合いをしていくためにはどうしたらよいでしょうか。
3. 若者の働く場所がないなか、地元で住み続けるためにはどうしたらよいでしょうか。
4. これからますます高齢化が進んでいく中、老夫婦世帯や一人暮らし高齢者が増えて来ているが、介護が必要になっても安心して地元で生活を続けていくためにはどうしたらよいでしょうか。
5. 交通の便がわるいなか、車に乗れない方や高齢でも、安心して買い物など、外出をするためにはどうしたらよいでしょうか。
6. 高齢者と若者のつながりをつくるためにはどうしたら良いでしょうか
7. 災害時や夜中などに異変があった場合の一人暮らしや高齢者に対して何か出来ることはないでしょうか。
8. これから年をとっていく中で、屋根の雪下ろしや周辺の雪どけ、また通学路など除雪対象でないところの除雪をどうしたら良いでしょうか。

9. 負担なく伝統行事を続けるにはどうしたらよいでしょうか。
10. 一人暮らしや高齢者が増える中で、気軽に困りごとや悩み事を相談できるようにするためにはどうしたらよいでしょうか。
11. 高齢者が増えているなかで、できるだけ負担のない自治会運営をするにはどうしたらよいでしょうか。

D 地域

1. 近年プライバシーや個人情報の問題となっていますが、災害時や夜中などに異変があった場合の一人暮らしや高齢者に対して何か出来ることはないでしょうか。
2. 2階にしか大広間がない公民館ですが、子どもから高齢者まで使いやすくするためにはどうしたらよいでしょうか。
3. 戸数が減り高齢化が進むなかで、負担のない自治会運営をしていくにはどうしたらよいでしょうか。
4. 区内の道路が狭く県道の交通量が増えるなかで、安心安全に子どもや高齢者が通行するためにはどうしたらよいでしょうか。
5. 高齢者世帯の除雪はどうしたらよいでしょうか。
6. 高齢化・一人暮らし高齢者が増えていくなかで、昔のような近所付き合いをしていくためにはどうしたらよいでしょうか。
7. 地元のまつりなど負担なく伝統行事を続けるにはどうしたらよいでしょうか。
8. 若者（20～40代）が自治会活動や行事に参画してもらうにはどうしたらよいでしょうか。
9. サロンの参加者を増やすにはどうしたらよいでしょうか。
10. 空き家が増えてきているなかで防災や防犯のため、管理をどのようにしたらよいでしょうか。
11. 団体の連携を図った行事・活動を進めるにはどのようにしたらよいでしょうか。

E 地域

1. 世帯数が少なく役員の兼務をせざる得ないなかで、負担のない自治会運営をしていくにはどうしたらよいでしょうか。
2. 近くにお店が少ないなか、必要なものを手にするためには、どうすればよいでしょうか。
3. 区内の道路やガードが狭く、駅前の交通量が多いなかで、安心安全に通行するためにはどうしたらよいでしょうか。
4. 子どもが少なくなるなか、まつりなど昔からの良い習慣を残していくためにはどうしたらよいでしょうか。
5. 介護の情報や福祉の理解を区民に広めるにはどうしたらよいでしょうか。
6. 高齢者の緊急時（病気や事故など）の際の通院・買い物・食事・掃除・洗濯などに不安を持っておられることに対してできることはないでしょうか。
7. 高齢者にとって市役所の書類は複雑なものが多いが、うまく手続きするためにはどうしたらよいでしょうか。

F 地域

1. 区民の協力により、ゴミの収集場所が美しく保てるようになり、徐々にゴミの分別ができるようになってきました。今後も一人ひとりがゴミ出しのルールを守るためにはどうすればよいでしょうか。
2. ゴミのポイ捨てや区以外の方が収集場所や河川にゴミを捨てるなどの問題をなくし、美しい環境を守っていくためにはどのようにすればよいでしょうか。

3. 人口の増加や世帯の入れ替わりが多くありますが、同じ地区に住む人同士が、互いにつながりを保つためにはどのようにすればよいでしょうか。
4. 人口の増加にともなって、区の役員さんの負担も増加しています。役員さんの負担を軽減するにはどうすればよいでしょうか。
5. 夏祭りや区民が交流できる事業を区の役員さんが考え準備をし、区の皆さんが楽しくふれあえる機会があります。今後もこのふれあいの場を区の役員さんたちだけでなく、皆で協力しながら続けていくためにはどうすればよいでしょうか。
6. 路上駐車や交通量が増えています。子どもたちをはじめ地域の交通安全を守るためにはどうすればよいでしょうか。
7. 地域の中には狭い道路や歩道のないところもあります。みんなが事故なく安全に過ごすためにはどのようなことが必要でしょうか。
8. 雪が降ると歩道の除雪がされないため、子どもたちは車道を通って学校へ通わなければなりません。雪が積もっても子どもたちが安全に通学できるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
9. 街路灯が少なく暗いところや、公園で夜遅くまで騒いでいる人がいますが、夜間の安全・安心を確保するためにはどのようなことが必要でしょうか。
10. 世帯数が多く、高齢者や子ども、障がいのある方など災害時に援助が必要な人がどこにいるのか、どのような援助が必要かわからないのが現状です。災害時に援助が必要な人たちを把握し、いざというときに助けられる体制作りをするためには、どのようなことが必要でしょうか。
11. もしも災害が起こったら何をすればよいか…地域に住む子どもから高齢者まで、地域の皆が具体的に災害時にどうすればよいかを理解し、実行するためにはどうすればよいでしょう。いざというときに地域の皆さんが助け合うためには、どんなことが必要になるでしょうか。

G地域

1. ゴミの分別について皆が意識を高め、正しく出せるようにするにはどうすればよいでしょう。
2. 一人ひとりの生活の変化からご近所づきあいが難しくなってきましたが、今まで培ってきた「いざというときに助け合えるつながり」を保っていくためには、どのようにすればよいでしょう。
3. 若い世代が少なく高齢化が進む中、自治会の運営やその他村の用事などを無理なく継続していくためにはどんなことが必要でしょうか。
4. 若い人たちが住み続けられるような地域にするためには、どんなことが必要でしょうか。
5. 積雪など自然災害への対策や備えとして、どんなことが必要でしょうか。
6. バス停まで遠く離れているときなど交通の面において不便な状況の中、自分のほしいものを手に入れるためには、どうすればよいでしょう。
7. 行政へ対策や要望事項などを訴える際、区の現状や課題、どのように改善したいかなどを上手く伝えていくためにはどのようなことが必要でしょうか。

H地域

1. 自衛消防隊の組織がなく、日中留守宅も多い中で、災害時の備えをどのようにすればよいでしょうか。
2. 住民数が多く、お互いが知り合えていない中で、近隣同士がつながりを持つためにはどうすればよいでしょうか。
3. 子どもたちの遊ぶスペースが狭く少ない中で、戸外で安全に遊べるようにするにはどうすればよいでしょうか。
4. 中高生をはじめとした幅広い年齢層が参加できる自治会活動等とはどのようなものでしょうか。
5. 役員の負担が少なく、中長期的な取り組みが行える自治会にするにはどうすればよいでしょうか。

6. 自然や高齢者から学ぶ機会が少ない子どもたちにそうした機会を確保するためにはどのようにすればよいでしょうか。
7. 自治会館や公園を有効活用するにはどのようにすればよいでしょうか。
8. 歩道がなく交通量が多い中、事故を防ぎ、安心して歩行、登校するにはどうすればよいでしょうか。
9. ゴミなどのない美しいまちにするためにはどのようにすればよいでしょうか。
10. 保育所やその他の行政サービスを利用しやすくするためにはどのようにすればよいでしょうか。
11. 自治会や地域の情報を住民が容易に得るためにはどのようにすればよいでしょうか。
12. 治安を向上し、安全に外出できるようにするためにはどうすればよいでしょうか。

I 地域

1. 国道が近く交通量が多いにも関わらず、信号がなく危険であるが、安全に通行するにはどうしたらよいでしょうか。
2. 歩道や街灯の整備がなかったり路上駐車が多かったりするなかで、安全に通行するためにはどうしたらよいでしょうか。
3. 公共交通機関が少なく、近場に公共機関、教育機関、店舗等もないなかで、困らないためにはどうしたらよいでしょうか。
4. 核家族化や少子高齢化がすすみ、近所づきあい等が少なくなっているなかで、近隣とのつながりをつくるにはどうしたらよいでしょうか。
5. 山が多く日当たりが悪いので、冬場凍りやすい字内の坂道の危険を回避するにはどうしたらよいでしょうか。
6. 自治会役員のなり手がなく各団体の組織化がされていないなかで、今後区の組織をどのようにしたらよいでしょうか。
7. 子どもの通学路が危なかったり、遊び場が少ないなかで、子どもの安全を確保するにはどうしたらよいでしょうか。
8. 共働き家庭が多く、独居高齢者が多いなかで、屋間の災害・防犯対策をどうすればよいでしょうか。

J 地域

1. 遊園地の人通りが少なく、また、川への転落の危険があるため、子どもを外で遊ばせることが難しいが、どのような対策が必要でしょうか。
2. 子育て中の方が交流できる場所や機会を作るにはどうすればよいでしょうか。
3. 通行や横断に危険を感じる道路（特に通学路）の安全性を向上させるにはどうすればよいでしょうか。
4. 登下校時のあいさつをするためにはどうすればよいでしょうか。
5. 高齢者が気軽に集まれ楽しめる場所や機会（体操を含む）を増やすにはどうしたらよいでしょうか。
6. 昼間独居世帯の災害時や救急時はどのように対応すればよいでしょうか。
7. 高齢者世帯が集まっている地域では支えあいが困難な為どのような対策が必要でしょうか。
8. ゴミ出しや雪どけが困難になるなど自分のことができなくなっても安心して暮らすためにはどうすればよいでしょうか。
9. 交通が不便な現状において、高齢者世帯の方が安心して通院や買い物に行けるためにはどうすればよいでしょうか。
10. 役員のなり手がなかったり、団体に加入しなかったりする中で、各種団体の活動が連携を図りながら活性化されるためにはどうすればよいでしょうか。
11. 高齢者にも若い人にも負担が少なく、また、参加しやすい行事のあり方とはどのようなものでしょうか。

12. 世代を超えたつながりを持つにはどうすればよいでしょうか。
13. 子どもが少なく今後人口減少が予想される中で、どのような取り組みが必要でしょうか。
14. 空き家をどのように有効活用すればよいでしょうか。
15. うわさ話や悪口などを減少させながら、近隣とのつながりを深め、組ごとの協力を強くするためにはどうすればよいでしょうか。
16. 県道から落ちる水やごみへの対策や外部からの不法投棄対策はどうすればよいでしょうか。
17. 神社や寺などに対する負担減や区の地産地消の推奨なども含めて、生活の改善を進めていくにはどのような対応が必要でしょうか。

第2回 住民懇談会 ワークショップ（例：抜粋）

テーマ：高齢者と若者のつながりをつくるためには、どうしたらよいでしょうか。		
自分たち（地域・住民）でできること	他（機関・団体）と一緒にできること	他（機関・団体）でやってほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者から若者にいろんなことを教える場を作る • できるだけ近所を歩く（挨拶をするうちにお互い顔を覚えられる） • サークル活動 • イベントの企画（老人会と子ども会） • 町内会のバス旅行等、気軽に参加できる雰囲気づくり、一緒にできる行事をつくる • サロンボランティアに参加 	<ul style="list-style-type: none"> • シルバー人材センター等、高齢者の技術を活用する場の設定 • こども園、学校行事でふれ合う機会を作る • 高齢者世帯等の雪どけ等、若者にアルバイトとして作業してもらう 	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者、孫の交流センターの建設（いつでも集える場） • 学校の祖父母学級の開催 • 子や孫等若者の働く場所の確保 • 資金の援助 • 家族が近くで住み続けられるよう宅地等の整備

テーマ：自衛消防隊の組織がなく、日中留守宅も多い中で、災害時の備えをどのようにすればよいでしょうか。		
自分たち（地域・住民）でできること	他（機関・団体）と一緒にできること	他（機関・団体）でやってほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> • 自主防災組織の立ち上げ • 副班長制を導入して、班長だけに負担がかからないようにする • 災害時の1分行動、30分行動、1時間行動の策定 • 班での交流を行うことで、少なくとも自班での人の所在を知る（班会議、イベントの開催） • 災害時に備えて、避難場所やルートを明確にしておく 	<ul style="list-style-type: none"> • 他自治会の防災活動情報の公開 • 参加型の訓練 • 市との連携を密に行い、何かが起こった時の対応について考えておく • 自主防災活動の啓蒙活動→専門家の研修 • 自主防災活動の推進→専門家、防災課の指導、アドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> • 専門的な訓練などの実践的な催し事 • 住民とのつながりの強化を機関で指導

★社会福祉大会 ワークショップ

聞き取り・アンケートの声・意見をもとにテーマを作成しました。
グループに分かれ、話したいテーマをグループ毎に決定し、ワークショップ
を行いました。(下記、ワークショップテーマ)

- ①子どもや高齢の方、障がいのある方などが、災害時に取り残されないようにするには、どうしたらよいでしょうか。
- ②地域において障がいや認知症に対する偏見をなくし、障がいのある人や認知症の人たちが地域に支えられ、安心して住み続けるためには、どうしたらよいでしょうか。
- ③介護者が現在抱えている思いや不安、今後、介護をできなくなった時の不安を和らげるためにはどうしたらよいでしょうか。
- ④小学生のうちは交流の場が比較的ありますが、中学生・若い世代などが、地域との交流を保ち、深めるためにはどうしたらよいでしょうか。
- ⑤地域の中で安心して子育てができるためには、どんな環境や関わりがあればよいでしょうか。
- ⑥自分では各種申請手続きやゴミ出し、買い物、力仕事などがしにくい人たちの普段の暮らしを支えていくためにはどうしたらよいでしょうか。

ワークショップ（例：抜粋）

テーマ：自分では各種申請手続きやゴミ出し、買い物、力仕事などがしにくい人たちの普段の暮らしを支えていくためにはどうしたらよいでしょうか。		
自分たち（地域・住民）でできること	他（機関・団体）と一緒にできること	他（機関・団体）でやってほしいこと
<ul style="list-style-type: none"> ・隣同士の助け合い（出来ること） ・隣近所での支援隊を組織する ・時々、訪ねて話しかける ・地域で援助協力してほしい事項を聞き取りする ・地域で頼みやすい組織づくり（組織に相談して頼みたい作業を申し出る仕組み） ・援助協力の要望する人を登録する ・自治会の中で、要支援者をリストアップして自治会内の当番制でゴミ出し支援をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・日時を決めて、機関と協力し、買い物、力仕事をする ・サロン等でのお出かけにて声かけをする ・老人会等と一緒に草むしりなどをお手伝いする ・電話等で支援の方が来てくださるよう、連絡窓口を明確化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・代行できる団体づくりや行政のサービスを設ける ・申請手続き等、字へ出張してもらう ・力仕事などを協力した時には、点数制で機関よりお金等を支給 ・NPOにお助けマン制度を設立し（有料）、必要都度、要請する ・定期的に買い物の車を出す（地域毎）

★団体合同会議より（抜粋）

第1回 団体合同会議

【地域の課題】

障がい者への偏見がある 一人親世帯の大変さを知ってほしい	障がい者に対する福祉が地域にまだまだ理解されていない。世間の目は冷たい 障がいへの偏見がまだある 地域には本当に困っているお母さんたちがおられることを分かってほしい。どうしても生活ができない、学校のお金が無い、という人が増えている 障がいがあっても、施設ではなく、地域で生活させていきたい。地域の一員であることが幸せ。地域の理解が必要
誰もが住みやすいバリアフリーな環境になっていない	障がいがある者、無い者を問わず、バリアフリーになっていないため、活動に制限がある
少子高齢化、高齢者世帯の増加 子育てが大変 空き家が増加	子どもが少ない為、活動ができない 子育てに悩み、自信をなくしている親が増えている。子どもも多忙で、犠牲になっているケースがある 地域の高齢化が進み、一人暮らし高齢者や、高齢者世帯が増えている。防災活動や、除雪等どうするか 助け合い、励まし合える地域のコミュニティーの崩壊が進んでいる 交通が不便な地域では、買物や通院に不便がある 安心して受診できる医院が近くにない 若者が地域から都会へ出て行き、高齢者が残されている。 空き家の管理も問題 自分中心的な物の考え方（その家のことだけ）が増えてきている。思いやりの心がない 青少年の健全育成が何より大切で、自分の地域でどう具体的に取り組むか
地域住民の連携と交流を進めることが必要	自治会での地域のネットワークについてどう考えるのか検討する 乳幼児から高齢者まで一緒に活動し、楽しい時間を共有することがない（世代を超えての地域の交流がない） 地域の抱える問題が複雑困難化してきており、行政や関係機関との連携が必要 地域の連帯性が乏しい 日曜学校をしている地域もあるが、土日に仕事ある方もあり、企画が難しい

【団体活動の推進に向けた課題】

他団体との連携、活動の協働	各種団体との交流、横のつながり 他団体や、事業との交流を行ないたいが、プライバシーの問題が気にかかる。気楽に集えるようになりたい 他の団体と協力を持ちながら活動を行う 福祉活動するためには、情報収集が大切なので、お互いに収集しながら、良い面も悪い面も吸い上げていく。関連している活動も多い ネットワークも大事。 お互いに助け合いをもって活動する事が大切 どこの団体も課題を抱えているが、団体が縄張りをししないで協力をし合うこと、いざとなったら地域の人皆にも関わってもら 団体の垣根を下げて協力し合う
個人情報に配慮した活動展開	活動が昔と今では任務が変わってきている。プライバシー・守秘義務。他の団体の活動がどうか、交流する事も必要。研修も大切 当事者（障害者）団体でありながら、対象の方の住所等わからないので、加入の推進ができない 個人情報の保護により、行政より資料や情報を得る事が困難
団体・活動を活性化させたい	魅力のある団体にしていき、新しい仲間も増やしたい 会員の高齢化、若い人の成り手が少ない 役員を担うことに対する抵抗感により、会員に入ってくれない状況もある 役員・リーダーへの後継者がいない 活動資金の確保に苦慮している
地域住民への啓発	地域の中での団体の位置づけがはっきりしてなくて、活動しにくい場合がある
地域の方に団体・活動が認識されていない	住民と団体の間にある距離を縮めるため、一歩踏み込んだ活動をしていかなければならない 団体の活動の趣旨が地域や、自治会役員に伝わっていない 障がいを持ちながら、地域で普通に暮らしていきたいという思いを理解してもらう為に何ができるか

【活動推進のヒント】

地域の方に団体・活動への啓発	活動の時には活動者がわかるように啓発。それが理解につながる
各種団体活動の連携について	小さい自治会では広域の団体の活動、役員を受ける事に、負担が大きい為、団体間での事業の調整や、統合など、団体間の連携を図り、事業の整理も必要
災害時への対策	災害が発生した時に、地元自治会や自主防災組織と一体となって災害に対応できる体制を作る 地元地域での防災訓練ができていない。地元と協力しての防災・防火に対する啓発活動が必要 「災害時に一人も見逃さない運動」の要援護者の情報や、支援の取り組みが進んでいない
団体・活動を活性化させるには	従来の延長線上の活動だけではダメ、変えることで見えてくることもある。 少子化が進む中、子どもたちが大人、会に守られていると思えるような活動をしていけばよい 制度見直し時の当事者の声の採用
地域の環境整備	心身障がい児者が気軽に利用できる余暇活動の場をつくってほしい。 親亡き後の将来が安心して生活できる場所（グループホーム）を増やしてほしい。
地域の住民の連携と交流が必要	タテの人間関係を豊にする活動を！ 向こう三軒両隣、毎日顔を合わせる事大切 災害が起きたときの一人暮らし高齢者が心配。防災（絆）マップの作成が必要 マップを利用し、この人は誰と誰が助けるなど、個々の役割を決め地域で1つの表を作った 自治会を上げて子育てで支援している。子どもが集まって遊ぶ事で、いたわり合いの心が持てる サロンの交流として、良い事されているところに視察にいけると勉強になる

第2回 団体合同会議

“テーマ：災害がおきた時に誰もが取り残されないようにするために
普段の活動の中で、プライバシーを尊重しながらできることは”

自分たちの団体で出来ること	声かけ、訪問、地域内のパトロールにて、状況を把握する 一声ふれあい運動（常時活動として）の実践。 独居高齢者の寝室の確認 災害時用要援護者支援マップ（通報支援マップ）の作成 地域ごとの災害援助者マップを作る 寝たきり、独居のリストがあるので、報告する 隣と日常的に助け合えるよう家族と話をしておく 防火に対する意識の向上のための啓発活動 救急法の勉強 団体間のプロジェクトチームを組織する 災害時は他団体と一緒に行動する 地域ごとの自主防災訓練があるときには皆さん一人でも多くの人が参加してもらえるように 災害時の炊き出し、救急法 地元のごと（人・家）を子どもなりに覚える機会を増やす。地蔵盆のお供え物集め、夏祭りなど 防犯パトロールなどを通じて子どもたちにとって危険な場所を把握する 各個人が普段から隣人等との交流によって、障がい者の実態等の理解を深めるよう努力する 個人が必要性を自覚して、普段から障がい状況をオープン化
他団体等にやってほしいこと	横のつながりを密にした組織作り 自治会や、行政による対策マニュアルを作成し、地域住民の関心を普段から高める 要援護者の情報の確保 足の不自由な方を安全に運ぶ手段を教えてほしい（以前、防災訓練のとき、寝たきりの人がいる家には誰も来てくれないことがあった） 地域に住んでいる障がい者の状況を自治会が把握する必要がある 避難場所を住民みんなが知っている事が大切。自治会の配布物、プリントに避難場所を明記しておく 地域のひととひとがふれ合う場をつくる 住民への学習会、懇談会による意識の高揚を図る。自治会で消防訓練や福祉マップ活用など 避難場所の案内板を設置してほしい 区、民生委員、消防団、奉仕団、福祉協力員と連携した災害防止委員会の設置 団体合同会議参加団体のネットワーク組織の確立 社協のコーディネイト機能の強化 行政と社協の役割分担
他団体等と一緒にならできそうなこと	単子子ども会と地域の団体と合同行事を開催していくことで、地域の子どもを巻き込んでいく活動ができる 自治会と子ども会で除草作業（地域の大人も子どものことを覚える） 各地域で各団体との合同にする支援対策の話し合い（足元から） 安否確認（電気のつけ消し、カーテンの開け閉め、新聞受けの状況）の為に訪問を各団体で行なう 災害時の役割分担の体制づくり 各組ごとに災害時に何をするのかを決めて、各家に貼りだしている 自治会でも、災害時、一度に全地域の人を確認する事は難しいので、5、6軒の小グループを作って（リーダー1名）行動する 災害時の炊き出しは地域の住民と一緒に。みんなで助け合うことが大切 消防団と連携をするよう話し合った

★広域アンケートより

NPO、幼保、事業所、広域団体 アンケートより（抜粋）

【団体（運営上）の課題】

人材確保	協力者の減少
	役員・会員の確保
	会員数の減少
	会員の高齢化
	新会員の確保
	専門職の確保
	人手不足
	職員等の負担増
	相談に対応できるスタッフが少ない
財源確保	財源不足
	指定管理料が少ない
	スタッフの賃金の保障
	限られた財源での活動
	補助金の減少
	利用者工賃の確保
他団体等との連携	授産収入の減少
	社会福祉協議会等との連携
	他機関他団体との連携
施設設備	他事業所との連携
	施設が狭い
	施設修繕が必要
	利用希望に対応できる部屋がない

その他	地域密着事業減少
	活動エリアが広範囲のため非効率
	事務処理が複雑
	少子化による園児の減少
	近隣地域に根ざした地域づくりの必要性
	高齢利用者への支援メニューの必要性
	官公需の拡大と新規事業の開拓の必要性
	利用者の作業の場・量が減少
	利用者の外出の場・手段がない

【地域の課題】

高齢者支援	家族支援が困難な高齢者の増加と対応できるサービスの不足
	高齢者の地域生活継続の支援方策
	介護認定の対象にならない高齢者の利用システムの不足
	一人暮らし高齢者等の世帯への支援
	認知症高齢者への支援
地域交流	世代間の意識のズレ
	人と人とのつながりが希薄化
	地域住民の相互理解・声かけ・助け合いが必要
その他	地域における他団体との交流
	住民の子育ての不安
	個々のニーズに合わせた社会資源の不足
	高齢者福祉に比べ障がい者福祉が住民の問題と受け止められていない

* 団体や事業所等の運営上の課題を抱えながら、地域の課題に対応すべく、地域づくりへの役割とつながりを持ち活動をされている

- 周辺地域とのふれあい交流事業
- 福祉体験、ボランティアの受け入れ
- 地域や各種団体との連携
- （異世代等の）他事業所との連携（訪問や交流事業） など

企業・商店 アンケートより（抜粋）

経営形態

	回答数
個人	26
会社	61
その他	2
無回答	2
	91

従業員数

	回答数
10名未満	46
10名以上～29名以下	19
30名以上～49名以下	9
50名以上～99名以下	4
100名以上～299名以下	5
300名以上～499名以下	0
500名以上～999名以下	0
1000名以上	0
無回答	8
	91

各分野の社会貢献活動・ボランティア活動への取り組み状況・具体的な取り組み内容

	取り組み状況			
	(イ) 取り組み中	(ロ) 検討中	(ハ) 予定なし	(ニ) 無回答
社会福祉	19	5	65	2
保健・医療	12	6	67	6
子どもの健全育成	29	8	51	3
文化・芸術・スポーツ	9	10	69	3
環境保護・保全	37	12	39	3
災害支援	19	16	50	6
地域安全	20	15	50	6
国際協力・支援	9	3	73	6
学校教育・社会教育	17	8	60	6
まちづくり	15	15	57	4
人権擁護・平和推進	20	6	60	5
	206	104	641	50

社会貢献活動やボランティア活動によって得られると考えている効果（複数回答）

	回答数
従業員のモラルの向上	44
事業所内の創造的な文化の醸成	6
従業員の感性の向上	21
従業員の活動の場の創出	12
地域社会の健全化	40
地域社会とのコミュニケーション	58
事業所のイメージ・知名度の向上	25
事業所専門性の向上	4
その他	0
特になし	4
わからない	7
無回答	3

社会貢献活動やボランティア活動を進める上での課題 (複数回答)

	回答数
事業所内の合意形成が難しい	19
コストや手間がかかる	36
従業員の参加が少ない	29
相談できる窓口や連携できる機関・団体が少ない	7
情報が少なく、やり方がわからない	22
活動の意義が見出せない	3
その他	3
特になし	14
わからない	7
無回答	5

社会貢献活動やボランティア活動に取り組む上での他機関や団体との連携、相談状況

	回答数
している	14
していない	72
無回答	5
	91

社会貢献活動やボランティア活動を進めるために他機関や団体へ求めたいこと (複数回答)

	回答数
従業員への研修	13
活動プログラムの紹介	19
イベント等の際のボランティア派遣	5
イベント等の際の参加者募集協力	10
NPO やボランティア団体に関する情報提供	7
寄付・寄贈の受け入れ先の紹介・選定	5
事業所内担当者による情報交換の場の設置	6
広報や活動実績のPRの協力	19
その他	2
特になし	24
わからない	21
無回答	7

事業所内での社会貢献活動・ボランティア活動の担当部署または担当者の有無

	回答数
決められている	12
決められていない	74
無回答	5
	91

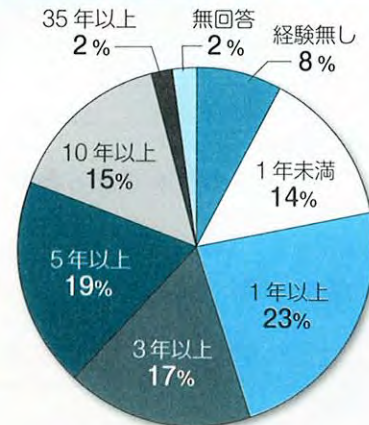
* 事業所の通常業務またはハード面において、高齢者・障がい者・児童等に役立っていると思われるサービスや配慮

- ・ 利子非課税制度、福祉定期貯金の販売、点字ATM、障害者郵便、障害者へのハガキの無料配布
- ・ 児童向けインターネットサイト
- ・ インターホンが低い位置にある。車イス用のスロープ、老眼鏡の設置
- ・ 多目的トイレ、障害者駐車場の設置
- ・ 店舗入り口のスロープがバリアフリー。窓口までの間に点字ブロックを設置
- ・ アルミ缶回収において、作業所への無料提出
- ・ 最優先で手内職を各施設へ依頼
- ・ カウンターにつえホルダーを設置
- ・ 店で障がいの人、高齢の人などの話を聞いたり、介護をしている人たちとおしゃべりをしています
- ・ 冬場の除雪作業
- ・ 入口にスロープ設置。福祉車両の販売等 など

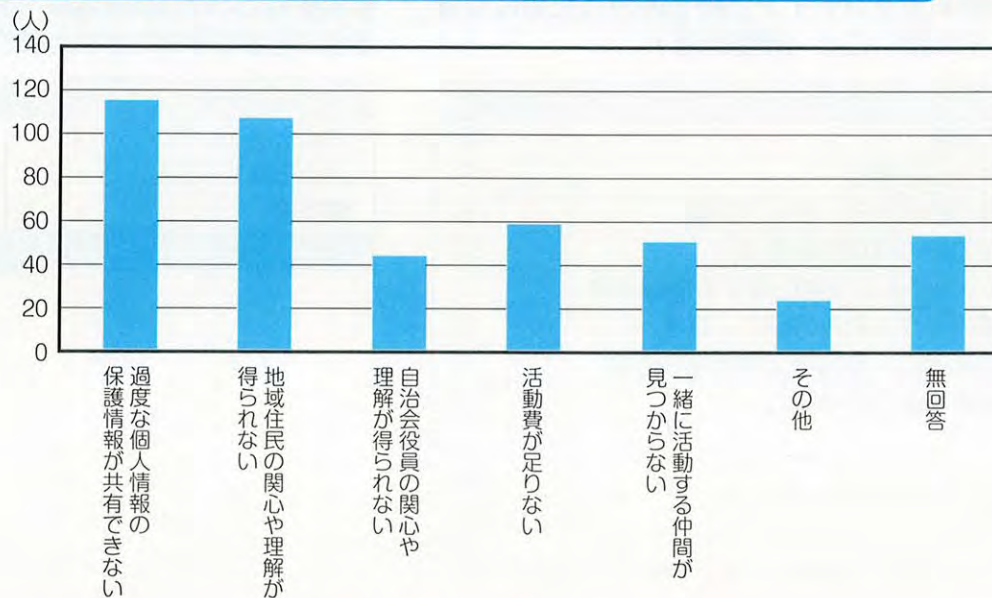
福祉活動者アンケートより（抜粋）

区長・民生委員児童委員・福祉委員
（協力員・推進員）・地域ボランティア
296名より回答

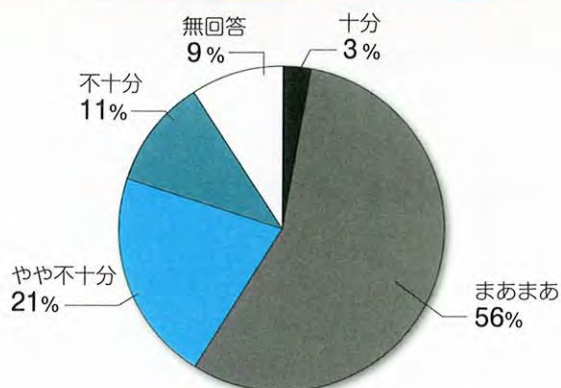
福祉活動に関わっている年数



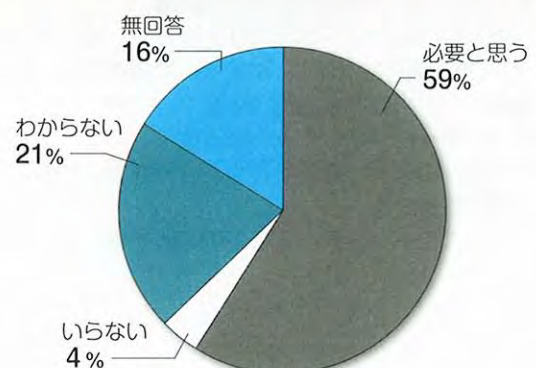
福祉活動を行っていくうえで、困っていることや問題となっていること（複数回答）



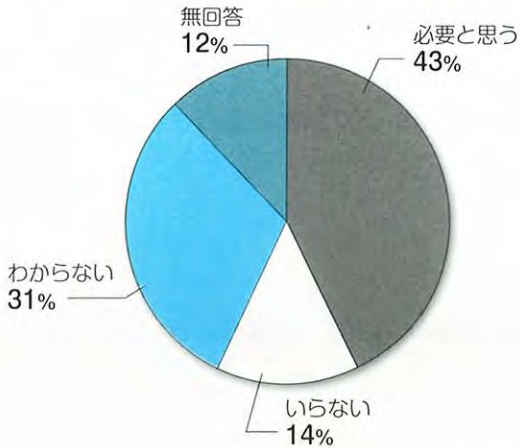
高齢者や児童などに対して十分な福祉活動が行われているか



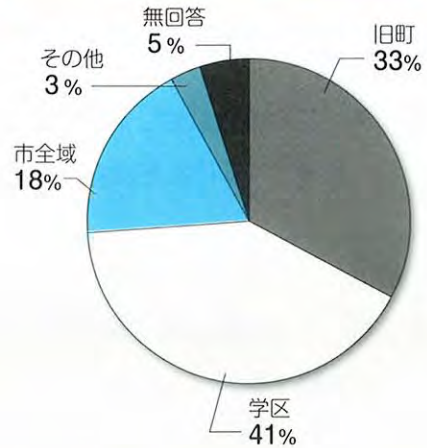
自治会において福祉推進組織を作り、活動を進める取組みが必要か



自治会単位の組織のほかに、福祉推進組織が必要か

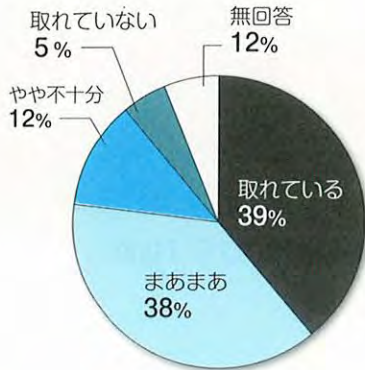


(必要と思う場合) 組織の単位は？

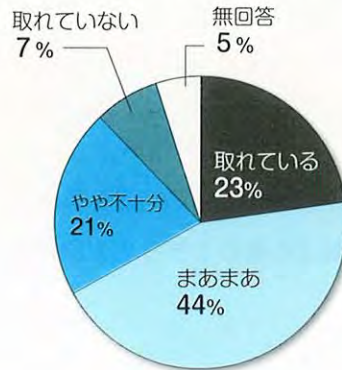


地域の中で、区の役員や各種団体（ボランティアも含む）は連携しているか

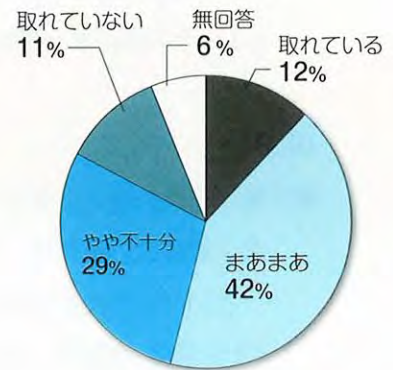
(自治会役員間)



(自治会役員と各種団体)



(それぞれ団体の間)



サロンの課題

- ・参加者の減少
- ・参加者の固定（男性が少ない）
- ・参加者の送迎
- ・活動協力者の高齢化と固定化
- ・ボランティアの負担
- ・活動の固定化、マンネリ
- ・地域全体での取り組みができない など

見守りの課題

- ・活動者の減少
- ・個人情報 that 得にくい
- ・子どもの常識やマナーの低下
- ・地域全体の活動となっていない
- ・関わり方が難しい など

サロンの課題

- ・活動者の減少
- ・参加者の減少と固定化
- ・若い人の参加が無い
- ・関心が薄い
- ・役員の引き継ぎが難しい など

その他の課題

- ・リーダー的人材の不足
- ・区行事への参加者の減少
- ・財源確保の困難
- ・活動が義務化されている など

米原市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、米原市における地域福祉活動計画（以下「活動計画」という）を策定することを目的として設置する。

(名称)

第2条 この委員会は、米原市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）と称する。

(任務)

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の任務を担う。

- (1) 活動計画策定に必要な事項およびその内容の審議
- (2) 活動計画の素案の審議
- (3) その他必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、22名以内の委員をもって構成する。

2. 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから米原市社会福祉協議会（以下「社協」という）会長が委嘱する。

- (1) 住民（組織）代表
- (2) 福祉・保健・医療・教育等関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 知識経験者
- (5) その他

3. 委員の任期は、活動計画完成までとする。ただし、委員の欠けた場合は、補欠委員を委嘱し、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2. 委員長および副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
3. 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が召集する。

2. 委員会の議長は委員長があたる。
3. 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の委員会への出席および意見を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会の業務を円滑に進めるため、作業部会（以下「部会」という）を設置する。

2. 部会の規定は別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、社協に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

米原市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

氏名	選出区分	備考
岩崎 文松	山東地域 市民	
高木 明美	伊吹地域 市民	
足立 省一	米原地域 市民	
日比 洋	近江地域 市民	
林 勉	米原市民生委員児童委員協議会連合会	◎委員長
三宅 敏行	米原市ボランティアグループ	
瀧上 はま	米原市赤十字奉仕団	
山本 孝雄	米原市老人クラブ連合会	
南浮 久	米原市手をつなぐ育成会	
野一色順子	米原市女性の会	
櫛村 由雄	米原市商工会	
今中 力松	米原市消防団	
小林 理恵	米原市内 NPO 法人	
宮永 房一	米原市内小中学校校長会	平成 21 年 3 月 31 日まで
岩崎 賢		平成 21 年 4 月 1 日から
須戸三重子	米原市内幼保園長会	平成 21 年 3 月 31 日まで
木村 由美		平成 21 年 4 月 1 日から
伊富貴栄子	地域包括ケアセンターいぶき	平成 21 年 3 月 31 日まで
清水 浩一		平成 21 年 4 月 1 日から
山崎 悦司	障がい者施設	
細溝 幸男	米原市役所 社会福祉課	平成 21 年 3 月 31 日まで
田中 博之		平成 21 年 4 月 1 日から
山形 寛吏	米原市役所 高齢福祉課	
安食富美子	米原市役所 こども家庭課	平成 21 年 3 月 31 日まで
北村 圭弘		平成 21 年 4 月 1 日から
所 めぐみ	佛教大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授	○副委員長
田中 博夫	米原市社会福祉協議会	

米原市地域福祉活動計画（基本計画編）

平成 22 年 3 月

事務局：社会福祉法人米原市社会福祉協議会

滋賀県米原市三吉 570 番地

TEL：0749-54-3105

E-mail：maibarashi-shakyo@leto.eonet.ne.jp



印刷インキは環境にやさしい大豆油を使用しています

この印刷物は古紙パルプを配合しています



事務局：社会福祉法人 米原市社会福祉協議会
滋賀県米原市三吉570番地 TEL 0749-54-3105